

基本計画特別委員会
健康福祉・医療分科会
平成 30 年 9 月 27 日
健康福祉局

「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」策定経過について

「横浜市中期 4 か年計画 2018～2021」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成 30 年 1 月 30 日に公表し、5 月 9 日に素案、9 月 4 日に原案を公表しました。

また、「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、30 年第 3 回市会定例会に提出しました。

30 年 1 月 30 日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表

5 月 9 日 素案の公表

5 月 14 日～6 月 22 日 パブリックコメントの実施

**5 月 28 日～31 日
30 年第 2 回市会定例会（全常任委員会）で素案報告**

※横浜市議会基本条例第 14 条第 1 項の規定に基づき報告

9 月 4 日 原案の公表

**9 月 11 日～
30 年第 3 回市会定例会に議案を提出
基本計画特別委員会を設置・議案審査**

※横浜市議会基本条例第 13 条第 2 号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出
※議案は、原案の「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などで構成

基本計画特別委員会
健康福祉・医療分科会
平成 30 年 9 月 27 日
健康福祉局

横浜市

中期 4 か年計画 2018～2021

(原案)

(健康福祉局 抜き刷り版)

平成 30 年 9 月
横浜市

目次

- ・ 議案掲載箇所を表示について…………… 1

- ・ 38の政策

No.	政策名	頁
政策 3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	2 (冊子 36 頁)
政策 5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	4 (冊子 40 頁)
政策 7	スポーツで育む地域と暮らし	6 (冊子 44 頁)
政策 12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	8 (冊子 54 頁)
政策 14	参加と協働による地域福祉保健の推進	10 (冊子 58 頁)
政策 15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	12 (冊子 60 頁)
政策 16	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり	14 (冊子 62 頁)
政策 17	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	16 (冊子 64 頁)
政策 18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	18 (冊子 66 頁)
政策 20	市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実	20 (冊子 70 頁)
政策 21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	22 (冊子 72 頁)
政策 22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	24 (冊子 74 頁)
政策 23	すべての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	26 (冊子 76 頁)
政策 28	シニアが活躍するまち	28 (冊子 86 頁)
政策 29	子ども・若者を社会全体で育むまち	30 (冊子 88 頁)
政策 31	障害児・者福祉の充実	32 (冊子 92 頁)
政策 32	暮らしを支えるセーフティネットの確保	34 (冊子 94 頁)
政策 33	参加と協働による地域自治の支援	36 (冊子 96 頁)
政策 35	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	38 (冊子 100 頁)

- ・ 行財政運営

No.	取組名	頁
財政運営 1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	40 (冊子 144 頁)
財政運営 2	財源の安定的な確保による財政基盤の強化	44 (冊子 148 頁)

- ・ 素案からの主な変更点 (健康福祉局関連部分) …………… 46

議案掲載箇所の表示について

中長期的な戦略と38の政策の議案に掲載している箇所は、下図の点線(■■■■■■■■■■)で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、38の政策と同様になります。

中長期的な戦略(例:戦略1)

戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』

市内企業の持続的な成長・発展
市内中小企業の発展の促進への対応として、人材の確保、円滑な事業承継などへの支援を進めるとともに、経営相談や企業経営などの基礎的支援を充実させます。また、I・T O P 権限や I P、権限^{※1}などのプラットフォームからの事業展開、研究開発人材、起業家、学生等が交流できる拠点機能の充実により、オープンイノベーションを推進します。さらに、Y-P O R T^{※2}事業や海外視点の戦略的な活用などにより、市内企業の海外展開を支援します。また、世界で活躍できる人材の育成、支援や外国人材の誘致・定着を推進します。...

産業拠点の強化と戦略的な企業誘致
京浜臨海部や倉吉臨海部のさらなる活性化や、臨内地区における業務機能等の強化、新たなビジネスを創出しやすい魅力ある環境の構築など、産業拠目の強化につながる取組をまちづくり施策と連動しつつ進め、戦略的な企業誘致を推進します。また、研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの拠点を促進し、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。

活力ある都市農業の推進
先進技術導入や6次産業化による高付加価値化などの展開を図るとともに、地産地消に取り組みの多様な主体と連携した農のプラットフォームの充実や、「産直連携^{※3}」の積極的なプロモーション、多様な販路の支援などにより、都市農業の活性化を図ります。...

新しい価値を生み出し、魅力ある文化芸術創造都市
国内外を問わず多くの人を惹きつける都市を目指して、質の高い文化芸術に携わることができる本格的な劇場など、横浜の新たな魅力・輝きを創出します。また、横浜らしい特色ある芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市を通じた国際交流などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信します。...

新たなM I C E 施設整備を対峙し、経済波及効果の高い国際会議等の誘致やM I E 関連産業の活性化などを進め、「グローバルM I C E 都市」としての機能強化を進めます。...

スポーツ都市横浜の推進
ラグビーワールドカップ2019TMや東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組を踏まえ、大会を契機とした市民のスポーツ意識の向上や参加機会の充実、ポスター・アートの価値、定着などしシナーの創出につなげます。...

中小企業への基礎的支援に加え、企業・大学・研究機関等の集積の強みをいかにした方向性、さらなる企業誘致の推進や、オープンイノベーションによる産業創出に向けた取組を進め、市内企業の成長・発展につなげます。また、文化芸術創造都市の取組や観光・M I C E への取組により、活力と魅力のある都市を実現します。

資料: 経済部

資料: 観光庁「平成29年度訪日外国人消費動向調査」

行務表

2021

2030

I・T O P 権限、I P、権限によるプロジェクト推進

市内企業の持続的な成長・発展

市内企業の海外展開支援

産業拠点の強化

戦略的な企業誘致

新しい価値を生み出し、魅力ある文化芸術創造都市

活力ある都市農業の推進

新たなM I C E 都市

スポーツ都市横浜の推進

市内企業の持続的な成長・発展

産業拠点の強化

戦略的な企業誘致

新しい価値を生み出し、魅力ある文化芸術創造都市

活力ある都市農業の推進

新たなM I C E 都市

スポーツ都市横浜の推進

38の政策(例:政策1)

政策1. 中小企業の経営革新と経営基盤の強化

政策の目標・方向性

「横浜市中小企業振興基本条例(平成22年3月制定)」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層顕著化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。

横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。

「横浜市商店街の活性化に関する条例(平成27年2月制定)」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。

現状と課題

- 市内企業の99.6%を占める中小企業の経営基盤強化に向け、組織メニューの充実、相談対応、コンサルティングなどのきめ細かな支援を実施してきました。
- 完全失業率は2.8%(平成29年)と平成5年以来、24年ぶりの低水準に、市内有効求人倍率は1.39倍(平成29年)と平成5年以降で最も高い水準に、それぞれになりました。
- 生産年齢人口の減少や高齢化等を背景に、中小企業において、人手不足や後継者問題は深刻化しており、人材確保や円滑な事業承継に向けた支援が喫緊の課題となっています。
- 中小企業の状況は回復傾向にあるものの、労働生産性は伸び悩んでいる企業もあり、横浜経済の活性化のためには、中小企業の経営革新などによる成長・発展が不可欠です。
- I o T、A I 等の技術革新が進む一方で、コミュニティの核となる商店街の賑わい創出や、市民生活・文化に寄与する規模マイスターなどの技能職のブランド力向上・振興に向けた支援も必要です。

指標

指標	数値	前年度(前年度)	目標値(33年度)	所管	経済局
1. 支援により取組に結びついた人数(延べ数)	7,973人/年	32,000人/年(29年度)	32,000人/年(40年度)	経済局	
2. 設備投資実施率 ^{※1}	24.7%	30.0%	30.0%	経済局	
3. 販路拡大に向けたマッチング件数(延べ数)	581件/年	2,500件/年(40年度)	2,500件/年(40年度)	経済局	

主な施策(事業)

- 中小企業への基礎的支援の充実**

「公財」横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加え、積極的な企業診断、経営相談(最長1年)など、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に付随した資金繰り支援や労働力不足の解消などの充実を図ります。

※1 地域産業支援の取組件数(延べ数) 7,250件(40年度) 計画上の見込額 1,949億円/年度
※2 達成の現状値 29年度:1,052件/年
- 中小企業の発展の課題である人材確保と事業承継**

多様な職域に働き方や働き先を促進するほか、民間の経験豊富な人材の活用や経験者への出向等により、中小企業の人材確保を支援します。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。

※1 経験豊富な人材確保企業数(延べ数) 700社(40年度) 計画上の見込額 12億円/年度
※2 達成の現状値 29年度:200社/年
- 生産性向上や販路拡大による経営革新**

生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた製品・技術の販路開拓を拡大に向け、販路開拓の取組をコーディネートし、海外市場に結びつけます。

※1 1コーポレートネットワークのための企業間マッチング件数(延べ数) 3,400件(40年度) 計画上の見込額 24億円/年度
※2 達成の現状値 29年度:1,312件/年 4,281件/年
- 商店街の賑わい創出や魅力アップの取組**

商店街を核とした地域経済の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に向け、商店街の活性化や地域に貢献する企業を積極的に支援する企業への支援を行います。また、賑わいの創出に向けた取組のブランド力向上・振興につながる取組を行います。

※1 商店街の活性化事業における取組件数(延べ数) 120件(40年度) 計画上の見込額 6億円/年度
※2 達成の現状値 29年度:28件/年 10,840件/年
- 市場の機能強化と活性化**

市場買入れの取組を強化し、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化を図ります。また、市場卸売業者の取組を支援し、市場の活性化を図ります。

※1 市場買入れの取組件数(延べ数) 39年度: 計画上の見込額 29億円/年度
※2 達成の現状値 29年度: 計画上の見込額 29億円/年度
- 市内建設関連産業の活性化**

中小企業経営者等の専門家を養成することで市内中小企業の経営改善を図るとともに、若手者の雇用確保を支援します。

※1 専門家を養成件数(延べ数) 160件(40年度) 計画上の見込額 0.1億円/年度
※2 達成の現状値 29年度:42件/年

雇用員B S I の推移(金額換算内中小企業)

資料: 経済部

中小企業の経営者年齢の分布(法人)(金額)

資料: 経済部

政策3

国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

◆政策の目標・方向性

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。
- ・Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。
- ・横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力しており、都市開発マスタープランの策定など総合的な支援を行っています。このような中、合同調査やマッチングなどを通じて、海外でリサイクルプラントを建設するなど、企業の取組がビジネスに結びつく事例が増えてきました。横浜のまちづくりの事例が海外に提供されることで、国際社会からの本市への期待が高まり、市内企業の海外展開の機会が拡大しています。こうした流れを加速させていくため、平成29年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるようY-PORTセンター公民連携オフィスを設置しました。
- ・横浜経済の成長・発展に海外の成長市場や成長産業などの活力をいかすため、フランクフルト、上海、ムンバイにある本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成を進めてきました。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援などに寄与することが求められています。
- ・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など人材の国際化も重要です。

海外事務所のグローバル展開



Y-PORTセンター

市内企業などと共に平成27年に発足したY-PORT事業の推進体制です。平成29年には、公民連携のためのオフィスを開設し、(一社)YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE (YUSA) ※とも連携しながら、都市開発に関する案件形成等の事業を進めています。

ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。汚泥処理施設建設(セブ)



※海外インフラビジネスの拡大を図るとともに、都市課題の解決に貢献するため、平成29年7月に市内企業が中心となって設立。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数※	6件(累計) (29年度)	8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年 (29年度)	200社 (4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4% (29年度)	60%	政策局

※海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

◆主な施策(事業)

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。</p>			
想定 事業量	企業・経済関係機関等との相談件数 2,900件(4か年) 【直近の現状値】29年度:608件/年	計画上の 見込額	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、 資源循環局、水道局等
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。</p>			
想定 事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】29年度:①20回/年 ②12件/年 ③72/年	計画上の 見込額	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局
<p>横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。</p>			
想定 事業量	国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年)※ 【直近の現状値】29年度:481件/年	計画上の 見込額	2億円

※p.33の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、教育委員会事務局
<p>「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。</p>			
想定 事業量	基金を活用した留学生助成 160人(4か年) 【直近の現状値】29年度:41人/年	計画上の 見込額	6億円

5	【新規】外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、経済局、 健康福祉局、都市整備局、医療局等
<p>市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計)※ ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了 【直近の現状値】29年度:①— ②48人/年 ③事業中	計画上の 見込額	34億円

※p.47の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

政策5

文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

◆政策の目標・方向性

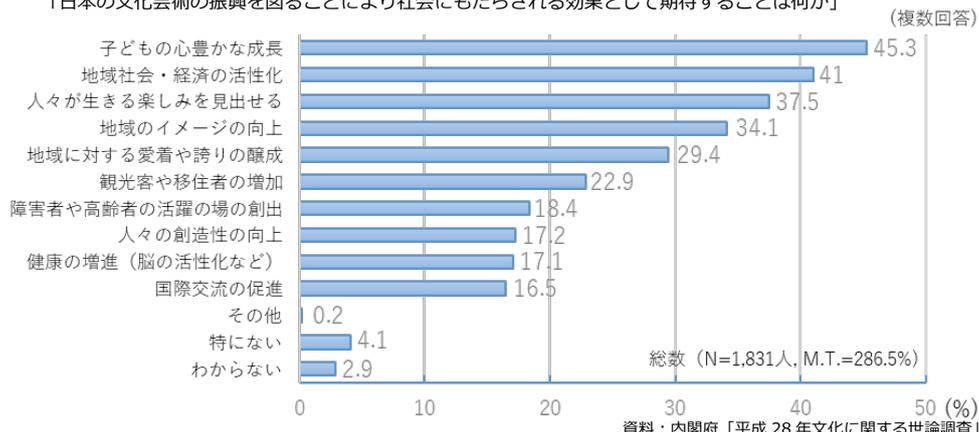
- ・文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、**新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討**します。
- ・歴史的建造物等での賑わいづくりなど、**創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、**プレゼンスを向上**させます。
- ・文化芸術を通じた**誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現**や、**子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成**します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある**魅力あふれる都市空間形成**を進めます。

◆現状と課題

- ・文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、人々に活力を与えます。エンターテインメントから本格的な舞台芸術まで楽しめ、内外の人が繰り返し訪れる魅力ある都市を目指すには、**質の高い文化芸術に触れる場**が必要です。
- ・横浜トリエンナーレは、2001（平成13）年の第1回開催以来、最新の**現代アートの動向を提示する国際展として定着**しており、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA、横浜音祭りの**横浜芸術アクション事業の継続的な開催**とともに、横浜のプレゼンスを向上させ、まちの賑わいを創出しています。
- ・企業・NPO・大学等と連携しながら、アーティスト・クリエイターの創造性を身近に感じることができるエリアとして、拠点を中心とした**「創造界限」の活性化**を推進してきました。また、こうした連携を通じ、**新たなビジネス機会の創出**につなげることも期待されています。
- ・市民の文化芸術活動の拠点として、区民文化センターなどの拠点整備が進む一方で、文化施設の老朽化による大規模改修の必要性も高まっています。
- ・地域の資源となる歴史・文化資産や公共空間等を積極的に活用することにより、まちの活性化につなげる必要があります。

文化芸術振興による効果

「日本の文化芸術の振興を図ることにより社会にもたらされる効果として期待することは何か」



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	文化芸術創造都市施策の浸透度※	3.85 (29年度)	4.00	文化観光局
2	市内の景観に関する満足度	75.0% (30年4月)	77.0%	都市整備局

※文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの(最高値6P～最低値0P)

◆主な施策(事業)

1	【新規】新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局、都市整備局
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。			
想定 事業量	整備に向けた事業化検討・事業推進 【直近の現状値】29年度：－	計画上の 見込額	—※
※計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。			
2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、都市整備局
関内・関外地区をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間(道路・公園・水辺)等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性を掛け合わせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造限界拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。			
想定 事業量	創造限界拠点の運営 【直近の現状値】29年度：創造限界拠点の運営	計画上の 見込額	22億円
3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。			
想定 事業量	①区民文化センター整備の推進 ②横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修 【直近の現状値】29年度：①事業中3区 ②基本計画等	計画上の 見込額	96億円
4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス※による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます。			
想定 事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	21億円
※アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動			
5	文化芸術を通じた社会包摂※と次世代育成	所管	文化観光局、健康福祉局、教育委員会事務局
ヨコハマ・パタリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。			
想定 事業量	ヨコハマ・パタリエンナーレの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマ・パタリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	7億円
※社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念			
6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局
魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。			
想定 事業量	①景観ビジョンによる施策の推進 ②魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動 8回(4か年) ③歴史を生かしたまちづくりの推進 【直近の現状値】29年度：①改定中 ②2回/年 ③推進	計画上の 見込額	6億円
7	【新規】歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、都市整備局、文化観光局
横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。			
想定 事業量	歴史文化基本構想の策定 【直近の現状値】29年度：－	計画上の 見込額	1億円

政策 7

スポーツで育む地域と暮らし

◆政策の目標・方向性

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）（平成 30 年 3 月策定）」における取組を進め、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、**スポーツ都市横浜の実現**を目指します。

◆現状と課題

- ・市民の成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 48.7%であり、さらなる向上を目指し、地域スポーツ関係団体等と協力しながら、今後もより多くの市民が身近な場所（地域）で**スポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）**や**環境づくり**が必要です。
- ・世界トライアスロンシリーズ横浜大会やフルマラソン化した横浜マラソンなどの大規模スポーツイベントの開催により、横浜の魅力を世界に発信してきました。今後も多くの来街者による地域経済活性化の推進や都市のブランドイメージ向上など、オール横浜で取り組むことが必要です。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技開催都市として、**大会組織委員会等と連携しながら、開催準備を着実に進め、安全で円滑な大会運営**を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていくことが必要です。
- ・市庁舎移転を契機とした**関内駅周辺地区のまちづくりの一環として、横浜文化体育館再整備事業を推進**しています。

横浜市民スポーツ意識調査結果（平成 29 年度）の概要について

項目（成人）	現状値（29年度）
週 1 回以上のスポーツ実施率	48.7%
スポーツ観戦率	29.3%
スポーツボランティア実施率	6.6%

資料：（公財）横浜市体育協会「平成 29 年度横浜市民スポーツ意識調査」



横浜マラソン 2016

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	スポーツ事業参加者数	1,647,309 人/年 (29年度)	1,710,000 人/年	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564 人/年 (29年度)	500,000 人/年	市民局
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205 人/年 (29年度)	7,000 人/年	市民局

◆主な施策(事業)

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。			
想定 事業量	市民参加型スポーツイベント数 36 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:9 件/年	計画上の 見込額	5億円

2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、 教育委員会事務局、区
ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピック・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。			
想定 事業量	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数 157,000 回(4か年) 【直近の現状値】29 年度:43,860 回/年	計画上の 見込額	1億円

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化 [◇]	所管	市民局
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。			
想定 事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36 件(4か年) 【直近の現状値】29 年度:9 件/年	計画上の 見込額	3億円

◇p.43の政策6主な施策(事業)6に前掲

4	スポーツボランティアの育成支援	所管	市民局
横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関わられる体制作りやその支援を行います。			
想定 事業量	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数 6,000 人(累計) 【直近の現状値】29 年度:3,257 人(累計)	計画上の 見込額	0.5 億円

5	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興	所管	市民局、都市整備局
関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。			
想定 事業量	サブアリーナ施設の供用開始、メインアリーナ施設の工事着工 【直近の現状値】29 年度:サブアリーナ施設的设计	計画上の 見込額	15 億円

6	【新規】ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催	所管	市民局、環境創造局等
両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。			
想定 事業量	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等 【直近の現状値】29 年度:推進	計画上の 見込額	—※

※「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

7	全国健康福祉祭(ねんりんピック) かながわ 2021(仮称)の開催	所管	健康福祉局
60 歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねんりんピック(神奈川大会)」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組みます。			
想定 事業量	各種準備・機運醸成・大会運営 【直近の現状値】29 年度:県・他指定都市との協議	計画上の 見込額	—※

※「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

政策 12

環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

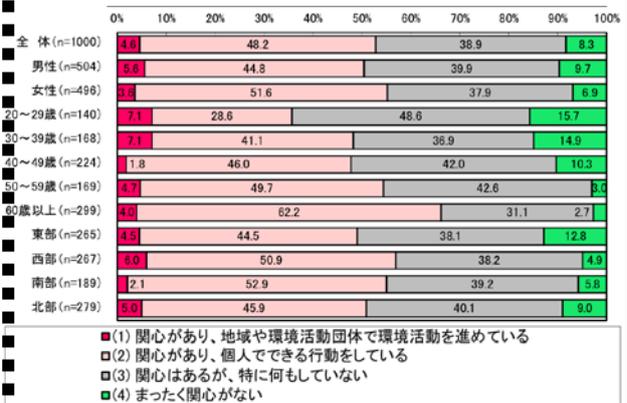
◆政策の目標・方向性

- ・市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、**環境にやさしいライフスタイルの実践・定着**を図っていきます。
- ・食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、**食を大切に、食品ロスを出さないライフスタイルの定着**を図ります。
- ・緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、**多様な生き物を育む場をつくり**ます。また、生物多様性等への理解を深めるなど、**これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践**を進めます。

◆現状と課題

- ・自然共生や循環型社会などに対する高い意識を持った市民や企業とともに、**生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等**の環境行動に横断的に取り組み、**環境にやさしいライフスタイルの実践**を進めています。
- ・地域、学校、職場での**環境教育・学習機会の充実**を図ってきたことにより、市民の環境に関する関心や機運がさらに高まっています。今後も大規模なイベントの開催機会等をとらえた**環境プロモーションの積極的な展開**を図るなど、より一層の環境行動の実践につなげる取組を推進することが重要です。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）など、国際的にも食品ロスが課題となっており、廃棄物、食の安全保障、産業、経済、飢餓、貧困など様々な切り口からのアプローチで**食品ロス削減の取組を加速**させていく必要があります。
- ・生物多様性や景観形成に配慮した多自然型の河川などの**多様な生き物を育む場の保全・創出**を進めるとともに、体験学習や環境保全活動等の**環境行動の実践の場**として、さらなる活用を進めていく必要があります。

【環境に対する関心や行動】



資料：環境創造局「平成29年度環境に関する市民意識調査」

みんなの想いでつながり広がるエコ活動（戸塚区）

区内の企業や学校、団体が協働して、地域の子どもたちと一緒に川の清掃活動やアユが遡上する川づくり、ハグロトンボ等の生物調査を行うなど、地域に根差した様々な取組が活発に行われています。

また、区のエコ講座を受講した方々が設立した「とつかエココーディネーター協議会」が、省エネや3Rをテーマとした講座を地区センターなどの身近な会場を巡回して開催するなど、エコ活動のネットワークが地域で広がっています。さらに、環境未来都市である北海道下川町との交流を通じた学び合いを続けています。



子どもと一緒に省エネ体験（とつかエココーディネーター協議会）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8% (29年度)	60%	環境創造局
2	食品ロス発生量※	111,000トン/年 (27年度)	20%削減 (27年度比)	資源循環局
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	426団体 (29年度)	500団体	温暖化対策 統括本部

※家庭から出される食品ロスの発生量

◆主な施策（事業）

1	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局、区
市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。			
想定 事業量	出前講座等の実施回数 1,440回(4か年) 【直近の現状値】29年度:381回/年	計画上の 見込額	3億円
2	【新規】「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、国際局、 健康福祉局等、区
食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壌混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。			
想定 事業量	食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数:230回(4か年) 【直近の現状値】29年度:58回/年	計画上の 見込額	2億円
3	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、区
COOL CHOICE YOKOHAMAをはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。			
想定 事業量	①温暖化対策の取組に参加した人数 160,000人(4か年) ②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数 1,590件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①約34,000人/年 ②340件/年	計画上の 見込額	5億円
4	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発	所管	環境創造局、道路局
市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。			
想定 事業量	①陸域・水域生物多様性に関する調査 114地点(4か年) ②国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立 ③環境活動賞受賞団体 48団体(4か年) 【直近の現状値】29年度: ①13地点/年 ②希少動物の繁殖技術の確立等 ③10団体/年	計画上の 見込額	35億円
5	多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり	所管	港湾局、環境創造局、 道路局
生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全・創出する取組やアユが遡上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。			
想定 事業量	漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等 着手(31年度) 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	26億円

政策 14

参加と協働による地域福祉保健の推進

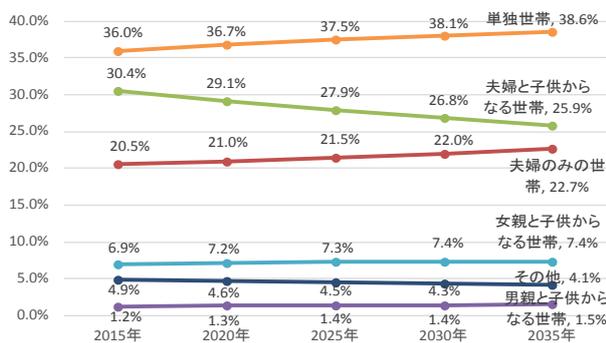
◆政策の目標・方向性

- ・身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**地域福祉保健活動の基盤づくり**を進めます。
- ・地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた**社会的孤立の防止**を図ります。
- ・市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるよう、コーディネート機能を充実させるとともに、**地域の中で人と人とがつながることができる場づくり**を進めます。
- ・社会福祉法人や企業等、**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。

◆現状と課題

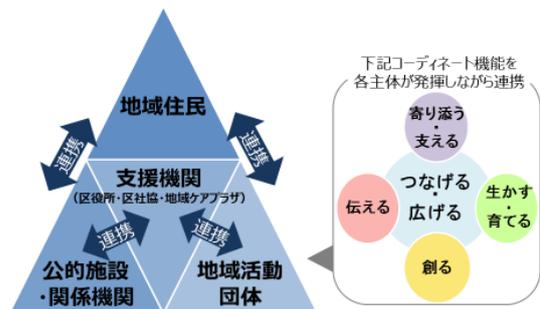
- ・身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行う**地域ケアプラザ**を**137か所**運営しています。
- ・平成28年12月からいわゆる「ごみ屋敷」への必要な対応を盛り込んだ「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例（平成28年9月制定）」を施行し、各区に対策連絡会議を設置するなど、**組織的に取り組む体制を整備**しました。
- ・少子高齢化や世帯の小規模化が進む中で、**支える側と支えられる側の区別なく、地域の人々や様々な団体が参加し、連携して地域づくりを進めていく**ことが求められています。
- ・地域には**社会的孤立や生活困窮等**、潜在化している課題が多く、つながりが希薄化している中で、これらの課題を**早期に発見し、対応する体制づくり**や、介護予防・子育て支援など**多世代が気軽に交流できる居場所づくり**、また、高齢化や福祉課題の多様化の中で、より身近な場所で様々な相談を受け、適切な支援につなぐことが必要です。
- ・認知症高齢者や障害者等、判断に支援を要する方を、福祉・司法など各分野の専門家や機関と地域が共に支える**権利擁護の推進**や、消費者被害の未然防止などの**消費者行政の推進**が必要です。

①横浜市の家族類型別世帯数の割合



資料①：政策局「横浜市将来人口推計」（平成29年度）

②様々な主体による連携した地域づくり体制（イメージ）



資料②：健康福祉局

港南ひまわりプラン（第3期地域福祉保健計画）の推進（港南区）

港南区では、地域福祉保健計画に「港南ひまわりプラン」と愛称をつけ、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実を目指し、取組を進めています。

各地区では、あいさつ運動や多世代交流、高齢者の買い物支援、災害時要援護者への支援など、様々な取組が進められています。また、区内9つの地域ケアプラザでは、高齢者の身元確認などにつながる「ひまわりホルダー」を平成28年10月から実施するなど、見守り・支えあいの取組が広がっています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	682件 (29年度)	800件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73件(累計) (29年度)	200件(4か年)	健康福祉局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区
<p>地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。</p>			
想定事業量	①地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254地区(累計) [*] ②地域ケアプラザ 設置6か所・運営 143か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①237地区(累計) ②運営 137か所(累計)	計画上の見込額	125億円

※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区
<p>様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により確かな支援につなげる仕組みづくりを進めます。</p>			
想定事業量	『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』 [*] におけるひとり暮らし高齢者等の把握数 167,734人 【直近の現状値】29年度:133,136人	計画上の見込額	1億円

※ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業:在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、区
<p>いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解消や発生の防止を図ります。</p>			
想定事業量	排出支援回数 120回(4か年) 【直近の現状値】29年度:46回(累計)	計画上の見込額	1億円

4	【新規】身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、こども青少年局、建築局、都市整備局、区
<p>地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。</p>			
想定事業量	①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 7,470件/年 ②子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60件(4か年) [*] 【直近の現状値】29年度:①6,723件/年 ②8件/年(モデル2区)	計画上の見込額	42億円

※p.89の政策29の主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局
<p>高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。</p>			
想定事業量	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数 1,250人 【直近の現状値】29年度:1,028人	計画上の見込額	11億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局
<p>横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。</p>			
想定事業量	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数 550,000枚(累計) 【直近の現状値】29年度:293,300枚(累計)	計画上の見込額	0.2億円

政策 15

健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

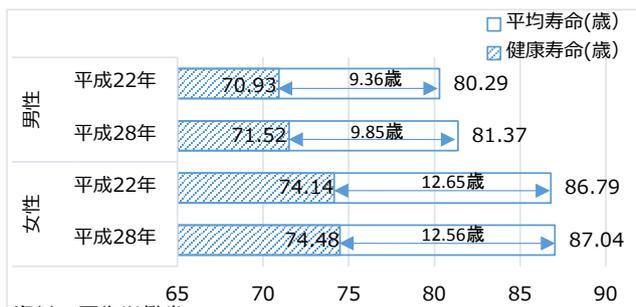
◆政策の目標・方向性

- 健康寿命の延伸に向け、若い世代からの**生活習慣の改善**やがんの早期発見等、**生活習慣病の重症化予防・介護予防**を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。
- 日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、**健康ライフスタイルの浸透**を図ります。
- 働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の**健康経営**の取組を支援します。
- 感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、**医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進**や、**市内発生状況の分析、情報共有及び啓発**を行います。

◆現状と課題

- 「よこはまウォーキングポイント」の参加登録は累計 30 万人を達成し、楽しみながら健康づくりを行う市民の機運を醸成しました。
- 「横浜健康経営認証制度」を創設し、2か年で 80 を超える事業所を認証することにより、市内企業における健康経営の取組を後押ししました。
- 誰もがいつまでも活躍し、自立した生活を送るには健康寿命の延伸が必要です。そのためには、**生活習慣病、ロコモティブシンドロームなどの予防**が不可欠であり、働き・子育て世代からの継続した運動や食事などの生活習慣の改善につなげることが重要です。
- 働き・子育て世代の方の多くは就労しており、**企業や事業所が行う健康管理**のあり方が健康寿命の鍵を握っています。
- 安全・安心な市民生活を守るため、**新型インフルエンザなど感染症への適切な対応、食品関係施設への監視指導や HACCP***による衛生管理の導入が必要です。

横浜市の平均寿命と健康寿命の推移



資料：厚生労働省

*平成28年健康寿命のみ本市が「健康寿命算定プログラム」を用いて算出

よこはまウォーキングポイント

参加前・後の状況と変化

- メタボリックシンドロームと診断された人のうち、**11.0%の人が、メタボリックシンドロームでなくなった!**
- 片脚立ちで靴下がはけなかった人のうち、**12.9%の人がはけるようになった!**

資料：健康福祉局「平成29年度『よこはまウォーキングポイント』参加者アンケート調査結果」

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

子どもの頃からの生活習慣病の予防（戸塚区）

戸塚区では、自分の健康について考えるきっかけとなる親子参加型のイベントを、区内にある医療系大学や関係機関と連携して開催しています。親子で体験できるプログラムを提供することで、子どもと一緒に、働き・子育て世代にも、健康チェックなどの測定や健診の受診勧奨を行っています。



親子参加型イベントの様子

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	がん検診の精密検査受診率※ (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診)	75% (29年度)(見込み)	全て85%	健康福祉局
2	よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと1,000歩、歩く」ようになったと回答した割合	41% (29年度)	45%	健康福祉局
3	国民健康保険特定健康診査受診率	21.0% (28年度)	33.0% (32年度)	健康福祉局

※精密検査受診率:がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

◆主な施策(事業)

1	生活習慣病予防対策の強化	所管	健康福祉局、医療局、区
	「第2期健康横浜21」などに基づき、 データを活用して 、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組みます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。		
想定事業量	がんの予防・受診啓発に関する取組事業数 90事業/年 【直近の現状値】29年度:92事業/年	計画上の見込額	265億円

2	継続的に取り組める健康づくりの推進◇	所管	健康福祉局、道路局、環境創造局、区
	日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。		
想定事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000人/年 【直近の現状値】29年度:300,306人(累計)	計画上の見込額	23億円

◇p.87の政策28 主な施策(事業)6に後掲

3	健康経営の取組支援	所管	経済局、健康福祉局、医療局
	健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。		
想定事業量	横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数 160事業所(4か年) 【直近の現状値】29年度:54事業所/年	計画上の見込額	7億円

4	食の安全・安心の推進	所管	健康福祉局、区
	食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、HACCPによる衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。		
想定事業量	HACCP導入指導件数 9,600件/年 【直近の現状値】29年度:606件/年	計画上の見込額	6億円

5	感染症対策の強化	所管	健康福祉局、医療局病院経営本部
	エボラ出血熱※や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、医療機関などと連携し対応訓練を行うとともに、医療資器材の整備等を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。		
想定事業量	エボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練 2回/年 【直近の現状値】29年度:2回/年	計画上の見込額	14億円

※エボラ出血熱:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一类感染症に定められている。一类感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

政策 16

地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり

◆政策の目標・方向性

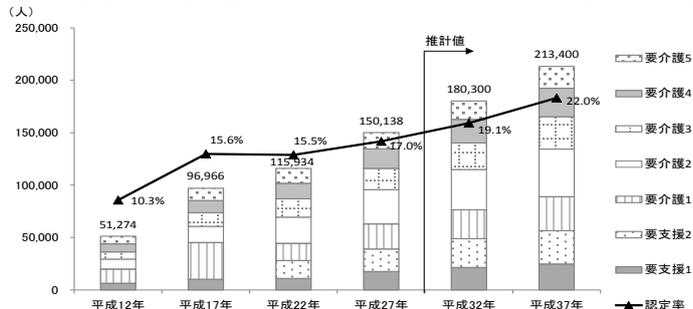
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される**地域包括ケアシステムを構築・推進**します。
- ・安心して在宅生活を送れるよう、**24時間対応可能な地域密着型サービス等を推進**します。
- ・多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、**施設等の整備を加速**させるとともに、**施設・住まいに関する相談体制の充実**を図ります。
- ・**認知症への市民理解を深め**、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。
- ・**介護人材の確保・定着支援・専門性の向上**に、総合的に取り組みます。

◆現状と課題

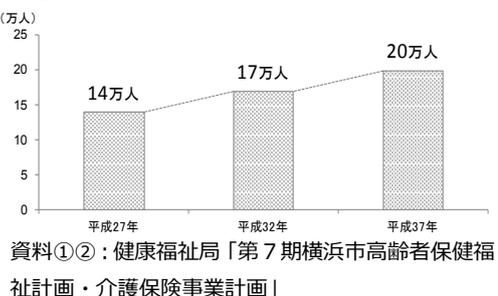
- ・地域のニーズに合わせて高齢者の社会参加や多様な主体の情報共有・連携体制づくりを進める**生活支援コーディネーターを全区に配置**し、生活支援・介護予防の充実に向けた地域づくりに取り組むとともに、認知症初期集中支援チームの設置を進め**認知症の支援体制を強化**しました。
- ・高齢化の進展に伴い、**要介護認定者、認知症高齢者の大幅な増加**が見込まれるため、特別養護老人ホームなどの計画的な整備を進めてきました。
- ・生涯にわたって、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、**若い世代からの継続的な健康づくりと将来の介護予防につなげる**ことが重要です。
- ・地域や団体、企業などと連携し、高齢者の多様なニーズに対応した地域づくりや身近な地域の支え合いを充実させることが重要です。また、認知症の人の増加に伴い、**周囲の正しい理解、認知症予防・軽度認知障害（MCI）の普及啓発、本人と家族を支える地域づくり、専門職による早期診断・早期対応の体制整備や認知症に対応した介護サービスの提供**が必要です。
- ・介護需要の増加や多様なニーズに対応するため、さらなる「施設・住まい」の確保とともに、**介護を担う多様な人材の確保**が求められています。

①要介護認定者数の推移（要介護度別）

要介護認定者数、認知症高齢者数共に平成27年から37年で約1.4倍となる見込み



②認知症高齢者数の推移



資料①②：健康福祉局「第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」

住民主体の活動支援（西区）

西区では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の方々や地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、商店街など多様な主体が連携し、活動や支援を充実させる地域づくりを進めています。「西区地域福祉保健計画（にこまちプラン）」の推進と合わせ、参加者が主体的に協議しながら、各地区の実情を踏まえて、身近な居場所づくりや外出支援などの検討・取組を行っています。



協議体開催の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域の介護予防活動グループへの参加者数	32,042人 (29年度)	34,000人	健康福祉局
2	認知症サポーター養成講座受講者数 (認知症キャラバン・メイト含む)	266,039人(累計) (29年度)	371,300人(累計)	健康福祉局
3	特別養護老人ホームに要介護3以上 で入所した方の平均待ち月数	12か月 (29年度)	12か月	健康福祉局

◆主な施策(事業)

1	介護予防・健康づくり◇	所管	健康福祉局、区
	「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。		
想定 事業量	元気づくりステーション活動グループ数 400グループ 【直近の現状値】29年度:280グループ	計画上の 見込額	6億円

◇p.87の政策28 主な施策(事業)5に後掲

2	【新規】住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築	所管	健康福祉局、区
	地域ケアプラザ(地域包括支援センター)・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。		
想定 事業量	住民主体による地域の活動把握数 8,300件 【直近の現状値】29年度:7,504件	計画上の 見込額	41億円

3	在宅生活を支える地域密着型サービスの充実	所管	健康福祉局、区
	介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅生活を支える24時間対応可能なサービス等の充実に取り組みます。		
想定 事業量	小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数 216か所(累計) 【直近の現状値】29年度:147か所(累計)	計画上の 見込額	38億円

4	認知症支援	所管	健康福祉局、医療局、区
	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、 早期診断・早期対応を促進し 、医療・介護の連携強化や地域の見守り等も含む切れ目のない支援体制を構築します。		
想定 事業量	認知症対応力向上研修受講者数 4,000人(累計) 【直近の現状値】29年度:2,006人(累計)	計画上の 見込額	19億円

5	施設や住まいの充実	所管	健康福祉局
	多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームの整備量を年間600人分程度に倍増するなど、要介護認定者数の増加を見越した必要量の整備に取り組み、特別養護老人ホーム入所平均待ち月数の延伸を抑えるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。		
想定 事業量	特別養護老人ホーム整備数 17,633人分(累計) 【直近の現状値】29年度:15,593人分(累計)	計画上の 見込額	162億円

6	介護人材の確保・定着支援・専門性の向上	所管	健康福祉局
	増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、資格取得支援、住居確保支援、留学生への支援など、新たな介護人材の確保、介護人材の定着支援、専門性の向上に、総合的に取り組みます。		
想定 事業量	①住居借上支援事業新規補助数 100戸/年 ②介護職員初任者研修受講者数(本市委託事業分のみ) 160人/年 【直近の現状値】29年度:①ー ②79人/年	計画上の 見込額	7億円

「いそごオレンジボランティア」による認知症支援(磯子区)

磯子区では、平成28年度に区独自のボランティア登録制度「いそごオレンジボランティア」を立ち上げました。認知症カフェや送迎ボランティアなど活動先の情報を区社会福祉協議会や地域ケアプラザから登録している認知症サポーターに提供する制度で、平成29年度末時点で、登録者151人のうち60%にあたる90人が実際の活動に結び付いています。認知症のご本人やご家族にとっては、知識を有したボランティアによる支援が安心につながっており、地域での重要な支え合いの一つとなっています。

政策 17

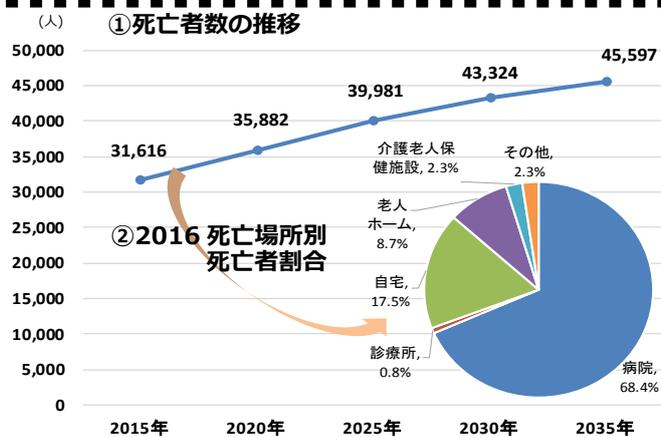
地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進

◆政策の目標・方向性

- ・医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、在宅医療連携拠点を軸とした**医療介護連携の強化**と、人材の確保・育成等の**在宅医療提供体制の構築**を推進します。
- ・医療・介護・保健福祉の**多職種連携**を進め、状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。
- ・市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、**本人による自己決定を支援するための取組**を進めます。
- ・在宅医療や人生の最終段階（看取り等）に係る**市民理解の促進のための普及・啓発**を進めます。
- ・火葬や墓地の需要に対応するために、**新たな斎場の整備**や**市営墓地の整備**を進めます。

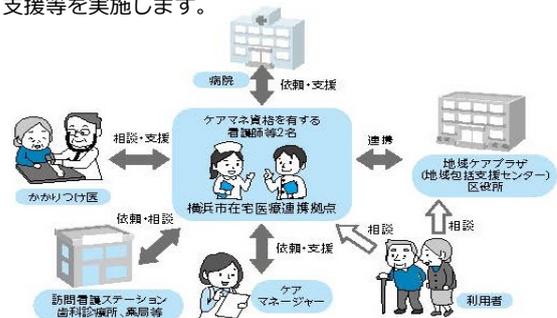
◆現状と課題

- ・市民が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して**在宅医療連携拠点を全区に設置**しました。
- ・内閣府の調査※によると高齢者の二人に一人が「自宅で最期を迎えること」を希望しており、その希望に添えるよう、在宅医療・介護の提供体制を整えることが求められています。
- ・市民・専門職ともに、在宅医療のことや人生の最終段階の医療について学び、さらに**理解を深めるための場づくり**が必要です。
- ・在宅医療連携拠点と医療機関や地域ケアプラザ、関係団体との連携を進めていますが、高齢者一人ひとりの多様なニーズに応じて、**多職種が連携した一体的なケアの提供を実現**していくため、在宅医療のさらなる充実が必要です。また、医療の発展等を背景に在宅医療が必要な小児等が増加している中、小児の在宅医療を担う医師や訪問看護師を増やしていくことや、医師の確保や負担を軽減するためのシステムづくりを進めるなど、**医師が在宅医療に取り組む環境の整備**が急務となっています。
- ・市民が人生の最終段階において、「在宅で医療・介護サービスを受けながら、最後まで安心して過ごす」ことを選択肢の一つとしてイメージすることができるよう**情報発信**が必要です。
- ・超高齢社会の到来による死亡者数増加を踏まえ、**新たな斎場や墓地を整備**する必要があります。



③横浜市在宅医療連携拠点

医師会と協働し、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する相談・支援等を実施します。



資料①②③：①政策局「横浜市将来人口推計」(平成 29 年度)、②医療局「平成 29 年度横浜市在宅医療基礎調査」、③医療局「よこはま保健医療プラン 2018」
 ※内閣府「平成 24 年度高齢者の健康に関する意識調査」
 「万一、あなたが治る見込みがない病気になった場合、最期はどこで迎えたいですか。」自宅 54.6%

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	在宅看取り率 ^{※1}	21.5% (28年)	27.0% (32年)	医療局
2	退院調整 ^{※2} 実施率	73.3% (29年度)	78%	医療局

※1 在宅看取り率：総死亡者数のうち、在宅(自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、グループホーム等)において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合

※2 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

◆主な施策(事業)

1	在宅医療提供体制の充実・強化	所管	医療局、区
地域包括ケアシステム構築に向け、18区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供されるよう連携を図るとともに、医師の負担軽減のためのシステムづくりを進めます。また、小児を対象とする在宅医療の充実を図ります。			
想定 事業量	在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数 1,550回(4か年) 【直近の現状値】29年度:360回/年	計画上の 見込額	16億円

2	多職種(医療・介護・保健福祉)の連携強化	所管	健康福祉局、医療局、区
利用者の状況に合わせて医療・介護・保健福祉が一体的に提供できるよう、医療・介護・福祉等の関係者が参加し、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげる地域ケア会議を開催します。また、包括的・継続的なケアマネジメントの推進のため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により、連携を強化します。			
想定 事業量	地域ケア会議開催回数 745回/年 【直近の現状値】29年度:598回/年	計画上の 見込額	15億円

3	【新規】本人による自己決定支援	所管	健康福祉局、区
これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの作成、活用のための講座の開催や、人生の最後まで自分らしく生きることに関心を持ち、理解を深めるための啓発や各種情報を提供する媒体の作成などの取組を行います。			
想定 事業量	エンディングノート活用のための講座開催 全区で実施 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	0.4億円

4	在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進	所管	医療局、健康福祉局、区
在宅医療についての講演会や在宅医療サロン等を開催し、市民及び専門職の理解を促進するとともに、在宅医療の普及・啓発を進めます。また、市民が人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。			
想定 事業量	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 ①開催数 420回(4か年) ②参加者数 13,400人(4か年) 【直近の現状値】29年度:①51回/年 ②4,421人/年	計画上の 見込額	16億円

5	新たな斎場及び市営墓地の整備	所管	健康福祉局
今後も増加が見込まれる火葬や墓地の需要に対応するため、東部方面(鶴見区)で新たな斎場の整備を行います。また、舞岡地区で緑豊かな公園型墓園の整備を進めるとともに、大規模施設跡地等を対象とした新たな墓地整備を検討します。			
想定 事業量	①舞岡地区新墓園 供用開始 ②東部方面斎場(仮称) 設計完了 【直近の現状値】29年度:①実施設計 ②基本調査	計画上の 見込額	57億円

政策 18

地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進

◆政策の目標・方向性

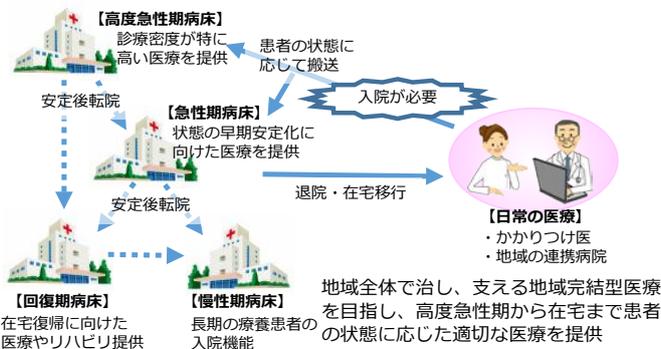
- ・将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、**必要な病床機能の確保**や、**医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築**、**医療従事者の確保・養成**の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、**先進的な医療の研究開発**に引き続き取り組みます。
- ・**産科・小児医療の充実**や**適切な救急医療を受けることができる環境の構築**を進めます。
- ・救急需要増加に的確に対応する**救急救命体制の整備**を進めます。
- ・「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月制定）」に基づく**総合的ながん対策の推進**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・医療需要の大幅な増加が見込まれる 2025（平成 37）年に向けて、**地域の医療関係者と協議のうえ、平成 28 年 10 月に、横浜地域を含む「神奈川県地域医療構想」が策定**されました。
- ・横浜市救急相談センターでの**救急電話相談（#7119）の 365 日 24 時間対応を開始**しました。
- ・横浜市立大学先端医科学研究センターでは、**先進的医療の研究**^{※1}について成果をあげています。
- ・**将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築**、併せて**医師・看護師等の医療従事者の確保・養成**が必要です。また、**がんに対応するために予防・早期発見・治療の一層の充実**、産科・小児医療では子育て世代を応援するため、現在の取組を継承していくことが重要です。
- ・救急要請の増加に伴い、現場到着時間は延伸傾向にあります。今後、高齢化の進展等により救急出場件数のさらなる増加が予測されるため、**救急救命体制の充実・強化**が必要です。
- ・大規模スポーツイベントや国際会議等に対応するため、**救急・災害医療体制の充実**が重要です。
- ・**市民病院は 2020（平成 32）年の開院**に向け工事を進めています。新病院では、**果たすべき医療機能を見据えた人材確保・育成**や**医療機器整備**、安定した病院経営を行います。
- ・地域医療提供体制の確保のため、**地域中核病院**^{※2}や横浜市立大学附属病院など、**老朽化が進む急性期病院の再整備**を行う必要があります。

効率的で質の高い医療提供体制の整備

資料：神奈川県地域医療構想



※1 ヒト iPS 細胞からのヒト臓器作製成功や、脳卒中後のリハビリテーション効果を促進する新薬の候補化合物の特定等
 ※2 地域中核病院：昭和 30 年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部 6 方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

病床数の推計

資料：医療局

	既存病床数	2025 年推計病床数*
高度急性期	4,198 床	3,633 床
急性期	11,901 床	9,273 床
回復期	2,210 床	7,708 床
慢性期	4,560 床	5,551 床
合計	22,869 床	26,165 床

※推計病床数：横浜市将来人口推計（平成 29 年度）、厚生労働省 H28 病院報告に基づく市内病院の実績（病床利用率）を活用して推計した需要が見込まれる病床数

年間救急出場件数の推移

資料：消防局



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	がん相談支援センターにおけるがんの 治療や生活等に関する相談*件数	21,712 件/年 (28年)	25,000 件/年 (32年)	医療局
2	#7119の認知率	53.3% (29年)	71.0% (33年)	医療局 消防局
3	緊急度が高い傷病者に対する救急車等 の現場到着時間	5分台 (29年)	5分台を維持(33年)	消防局

※治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

◆主な施策（事業）

1	【新規】病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局
今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICTを活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク*の構築を推進します。			
想定 事業量	地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数 4か所 【直近の現状値】ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	計画上の 見込額	13億円

※地域医療ネットワーク：治療等に必要診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができるICTを活用したネットワーク

2	医療従事者の確保・養成	所管	医療局
医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。			
想定 事業量	運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数 864人(4か年) 【直近の現状値】29年度：195人/年(医師会120人・病院協会75人)	計画上の 見込額	19億円

3	総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局
がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。			
想定 事業量	横浜市指定の乳がん連携病院数 6か所 【直近の現状値】29年度：4か所	計画上の 見込額	184億円

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。			
想定 事業量	産科拠点病院数 3か所を維持 【直近の現状値】29年度：3か所	計画上の 見込額	9億円

5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局
高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター#7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。			
想定 事業量	①救急自動車・資器材の計画的な更新・整備 50台(4か年) ②公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行 1台 【直近の現状値】29年度：①14台/年 ②-	計画上の 見込額	78億円

6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、 医療局病院経営本部
新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。			
想定 事業量	新市民病院の開院(32年度) 【直近の現状値】29年度：着工	計画上の 見込額	357億円

7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院*を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。			
想定 事業量	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認(32年度) 【直近の現状値】体制整備	計画上の 見込額	10億円

※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

政策 20

市民に身近な交通機能等の充実

◆政策の目標・方向性

- ・誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、**市民に身近な交通手段の維持・充実**を図ります。
- ・**安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現**や、身近な交通結節点である**駅での安全性・利便性の向上**により、**人にやさしい移動環境づくり**を進めます。
- ・自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、**自転車を安全・快適に利用できる環境を創出**します。

◆現状と課題

- ・市民に身近な交通手段の確保に向け、これまで路線バスの維持や利用促進につながる取組や、29地区で「**地域交通サポート事業**」による地域への支援などを進めてきました。
- ・人口減少社会の到来や超高齢社会の進展を踏まえ、バスなどの**公共交通サービスの維持・充実**や、買物・医療・福祉・子育て等の多様なニーズに対応した交通サービスの導入により、誰もが便利に利用できる**身近な移動手段を確保**することが求められています。
- ・子どもから高齢者まで安心して外出できるよう、通学路や踏切など**道路空間の安全対策**を進めてきましたが、さらに取組を進める必要があります。
- ・多くの人が集まる**駅や駅周辺を中心に**、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、引き続き**利便性や安全性を高め**ていく取組が必要です。
- ・環境にやさしく健康づくりに役立つ**自転車について**、ハード・ソフト両面で**利用しやすい環境**を整えていく必要があります。

地域の主体的な取組により導入されたバス
(地域交通サポート事業)道路空間の安全対策の例
(狭さくの設置)

自転車通行空間整備の例



高齢者等移動支援バスモデル事業（緑区・都筑区）

緑区山下地区、都筑区都田・池辺地区では、横浜環状北西線建設関連企業による「地域貢献協議会」から提供されたワゴン車両を用いて、高齢化が進んでいる地域、幅員の狭い道路が多く路線バスの運行が困難な地域において、地域の共助（地元ボランティア）によるバスの実証運行を行っています。

今後も地域交通サポート事業をはじめとした様々な手法を活用して、地域交通の維持・充実が図れるよう取り組んでいきます。



都田・池辺地区ボランティアバス

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85か所(累計) (29年度)	120か所(累計)	道路局
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26駅(累計) (29年度)	34駅(累計)	道路局
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7% (29年度)	54%	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、区
<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実に図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実に図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定事業量	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区(4か年)(累計37地区) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度:①2地区/年(累計29地区) ②- ③668台(累計)	計画上の見込額	19億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)6に後掲

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
<p>通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川兩岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。</p>			
想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 409km(累計) ②踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策 供用8か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①325km(累計) ②供用1か所(累計)	計画上の見込額	150億円

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
<p>駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組めます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>			
想定事業量	①利便性向上のため改良した駅等 完了 7駅 ②可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 28駅(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 5駅 ②8駅(累計)	計画上の見込額	35億円

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
<p>駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組めます。</p>			
想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 47.8km(累計) 【直近の現状値】29年度:39.8km(累計)	計画上の見込額	6億円

5	自転車施策の総合的な推進	所管	道路局
<p>自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。</p>			
想定事業量	①自転車通行空間の整備延長 43km(累計) ②市内の放置自転車台数 6,600台未満 【直近の現状値】29年度:①33km(累計) ②8,297台	計画上の見込額	99億円

政策 21

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

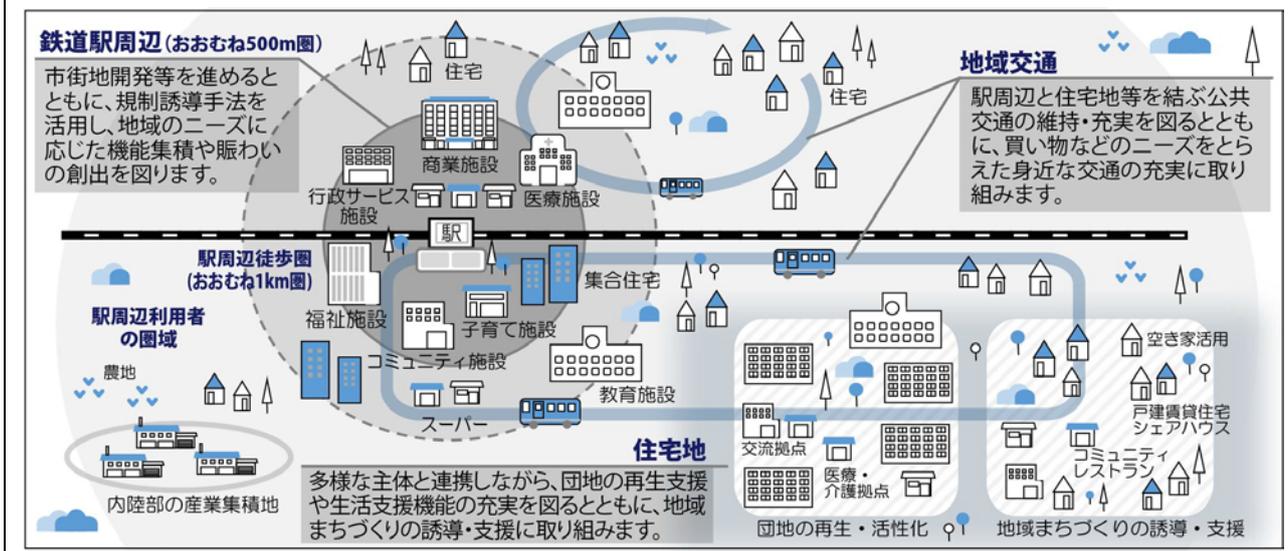
◆政策の目標・方向性

- ・ 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかしながら**、市街地開発等を着実に進め、**若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくり**を進めます。
- ・ 住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実**等を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
- ・ **駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくり**を進めます。
- ・ 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、**緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和**を図りながら、**戦略的な土地利用**を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

◆現状と課題

- ・ 戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
- ・ 引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります**。
- ・ 住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
- ・ 内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、**大規模な土地利用転換に際しては**、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況を踏まえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、**調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります**。
- ・ 神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性を持った土地利用誘導**が必要です。

コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3% (29年度)	25%	都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区 (29年度)	76地区 (4か年)	建築局 都市整備局

◆主な施策(事業)

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
	<p>主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。</p>		
想定 事業量	①鉄道駅周辺の拠点整備：完了4地区(4か年)、事業中7地区(4か年) ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数 4地区(累計) 【直近の現状値】29年度：①事業中7地区 ②2地区	計画上の 見込額	235億円
2	持続可能な郊外住宅地再生の推進◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
	<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>		
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67件 (4か年)* ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度：①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	6億円
3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区
	<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>		
想定 事業量	地域まちづくりの誘導・支援の件数 240件(4か年) 【直近の現状値】29年度：71件/年	計画上の 見込額	3億円
4	戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等
	<p>市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。</p>		
想定 事業量	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80件(4か年) ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進：事業中2地区 【直近の現状値】29年度：①23件/年 ②事業着手2地区	計画上の 見込額	1億円
5	米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、 環境創造局、都市整備局、道路局等
	<p>旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>		
想定 事業量	①旧深谷通信所：事業化検討(都市計画決定) ②旧上瀬谷通信施設：土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進 ③根岸住宅地区：土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定) 【直近の現状値】29年度：①跡地利用基本計画策定 ②・③土地利用検討	計画上の 見込額	66億円
6	地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局、交通局、政策局、区
	<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>		
想定 事業量	①地域交通サポート事業の検討組織設立数 8地区 (4か年)(累計 37地区) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件 (4か年) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度：① 2地区/年 (累計 29地区) ②- ③ 668台 (累計)	計画上の 見込額	19億円

◇p.75の政策22の主な施策(事業)6に後掲

※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

◇p.71の政策20の主な施策(事業)1に前掲

政策 22

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

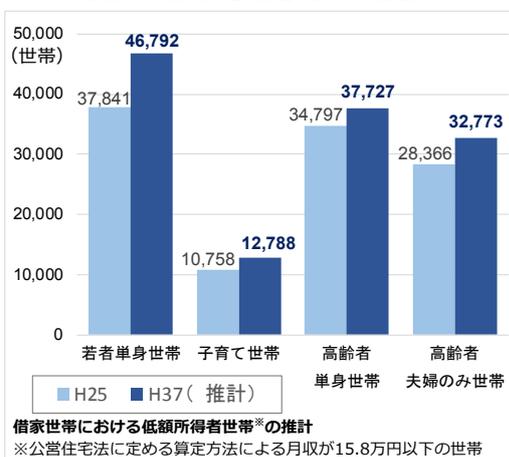
◆政策の目標・方向性

- ・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、**多世代が安心して暮らせる住まいを確保**していきます。
- ・市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の**長寿命化対策や建替え等による再生・活性化**を図ります。
- ・マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実させていくとともに、**専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援**に取り組みます。
- ・空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

◆現状と課題

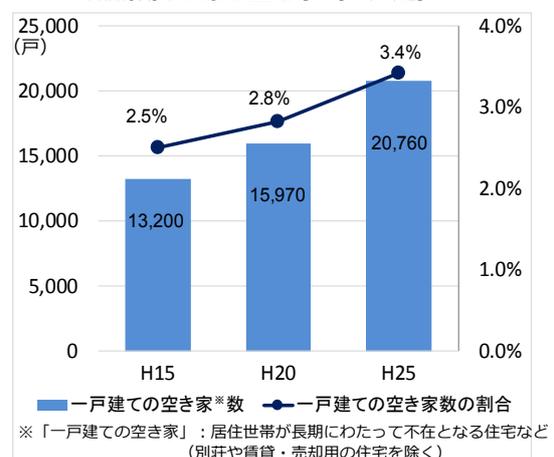
- ・これまで、「地域子育て応援マンション」や「高齢者向け地域優良賃貸住宅」などの供給を着実に進めるとともに、**住まいに関する相談窓口の拡充**を図ってきましたが、高齢期における生活支援サービスの充実など、**住まいへのニーズが一層多様化**してきています。
- ・経済的理由や保証人がいないことなどから、**自力で住宅を確保することが困難な高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯等の方々が増加**しており、住宅セーフティネットの構築が必要です。また、その根幹である**市営住宅は老朽化が進み**、昭和30・40年代に建設された住宅は建替えや大規模改修の時期を迎えています。
- ・マンションや団地では、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、合意形成が難しいため**改修や建替え等が進まず、コミュニティの維持等の課題も**抱えています。
- ・適正に管理されていない**空き家や空き地が増加**しており、**地域に悪影響を及ぼす恐れ**があります。背景には相続や権利関係、流通活用に向けた情報の不足など様々な要因が複合的に関連しています。
- ・耐震化、省エネ、相続問題、防犯対策及び高齢者等への居住支援など様々な相談が寄せられています。

増加傾向にある住宅確保困難者



資料：建築局

増加傾向にある空き家（一戸建）



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸(累計) (29年度)	8,500戸(累計)	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%(29年度)	3.6%	建築局

◆主な施策(事業)

1	多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、こども青少年局
子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。			
想定 事業量	家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給 1,240戸(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,471戸(累計)	計画上の 見込額	89億円
2	市営住宅の再生	所管	建築局
旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。			
想定 事業量	①住戸改善戸数 770戸(4か年) ②建替え等による再生の推進 【直近の現状値】29年度:①30戸/年 ②市営住宅の再生に関する基本的な考え方(素案)策定	計画上の 見込額	172億円
3	マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局
マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。			
想定 事業量	マンション管理組合支援数 510件(4か年) 【直近の現状値】29年度:87件/年	計画上の 見込額	3億円
4	総合的な空家等対策の推進	所管	建築局、政策局 都市整備局、消防局等、区
「空家化の予防」「流通・活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。			
想定 事業量	専門家による空き家相談対応件数 800件(4か年) 【直近の現状値】29年度:166件/年	計画上の 見込額	0.5億円
5	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局
民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。			
想定 事業量	住まいの相談件数 16,000件(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,948件/年	計画上の 見込額	6億円
6	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67件 (4か年)* ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度:①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	6億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)2に前掲
※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

政策 23

全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援

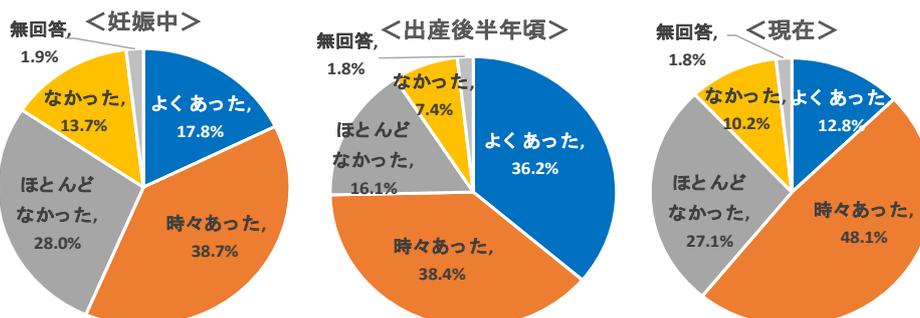
◆政策の目標・方向性

- ・全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、**区役所と地域子育て支援拠点の連携**により、**妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援**を充実させます。
- ・心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、相談体制の強化等により、**母子の健康の保持・増進**を図ります。
- ・子育ての**不安感・負担感を軽減**し、**子どもの健やかな育ちを支える**ため、**地域における子育て支援の場や機会を拡充**するとともに、子育てに関する情報提供・相談対応を充実させます。

◆現状と課題

- ・地域における子育て支援の充実に向けて、**地域子育て支援拠点における利用者支援事業の全区展開**や、**乳幼児人口の多い3区への拠点サテライト整備**を進めるとともに、母子の健康保持に向けて、新たに**産婦健康診査などの産後うつ対策**を開始しました。
- ・妊産婦への相談支援を行う**母子保健コーディネーターをモデル区に配置**し、地域子育て支援拠点と連携した、**横浜市版子育て世代包括支援センターの機能確立に向けた取組**を開始しました。
- ・子育て家庭を取り巻く現状として、子どものいる世帯の減少や地域のつながりの希薄化が生じ、出産前に子どもの世話をしたことがないまま親になる人も多いため、不安や負担、孤立感を感じる家庭が多くなっています。また、結婚・出産年齢の上昇傾向に伴い、これまで子育てを支えてきた祖父母世代も高齢化するなど、子育て家庭の状況が多様化する中で、**妊娠・出産や子育てへの支援の重要性が高まっています**。特に、**妊娠・出産後は、子育てに不安を感じる人が多くなる傾向**があり、支援の充実が必要です。
- ・母親の健康や子どもの健やかな成長・発達に大きく影響する可能性がある産後うつについては、産婦の1割が発症するとも言われており、**医療機関等と連携した早期の把握と支援**が重要です。
- ・こうした状況の中、**区役所、地域子育て支援拠点など、子育てに関わる人や機関がより一層連携**して、個々の妊産婦や子育て家庭に寄り添いながら、様々な育児負担の軽減や虐待の予防等、**妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実**させていく必要があります。
- ・家庭の経済的負担を軽減することによって、子どもたちが医療機関を受診しやすい環境を築くため、**医療費の自己負担額を助成する小児医療費助成制度の拡大**の検討が必要です。

子育てについて、不安を感じたり自信が持てなくなる状況の有無(3時点※)



※3時点：未就学児の子育て世帯が当時（妊娠中・出産後半年頃）と現在を比較してアンケートに回答

資料：こども青少年局「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成25年度）」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	95.5% (29年度)	97%	こども青少年局
2	産婦健康診査の受診率	52.4% (29年度)	85%	こども青少年局
3	「地域子育て支援の場 ^{※1} 」の延べ利用者数	40,925人/月 (29年度)	65,800人/月 ^{※2}	こども青少年局

※1 週3日以上開設のもの

※2 目標値は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間:27~31年度)を踏まえて推計、算出しています。次期計画(計画期間:32~36年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに31年度に策定します。

◆主な施策(事業)

1	【新規】「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立	所管	こども青少年局、区
区役所での母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談体制や、地域子育て支援拠点での個々のニーズに応じた施設・事業等の利用支援を充実させます。専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかし、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実させることにより、横浜における子育て世代包括支援センターの機能の確立を図ります。			
想定 事業量	①妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数 84,199件(4か年) ②横浜子育てパートナーの配置か所数 24か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①4,186件/年 ②20か所(累計)	計画上の 見込額	5億円
2	妊娠・出産に関する相談支援	所管	こども青少年局、区
母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊娠届出者に対する面談や、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、「にんしんSOSヨコハマ」の運営等、予期せぬ妊娠等に関する相談支援を実施します。また、不妊や不育に関する相談支援や特定不妊治療費助成を実施します。			
想定 事業量	①妊婦健康診査への助成件数 1,419,896件(4か年) ②特定不妊治療費の助成件数 20,446件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①347,850件/年 ②4,839件/年	計画上の 見込額	136億円
3	出産後から乳幼児期の支援	所管	こども青少年局、区
産婦健康診査、産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、産後うつ等の早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。また、乳幼児の健康の保持・増進を図るための乳幼児健康診査を実施し、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。			
想定 事業量	①こんには赤ちゃん訪問件数 108,216件(4か年) ②産前・産後ヘルパーの派遣回数 48,900回(4か年) ③産後母子ケア事業の利用者数 2,096人(4か年) 【直近の現状値】29年度:①26,348件/年 ②9,340回/年 ③378人/年	計画上の 見込額	27億円
4	地域における子育て支援の場や機会の拡充	所管	こども青少年局、区
子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実させるとともに、地域子育て支援拠点サテライトの整備を進めます。また、地域子育て支援拠点を中心に、出産前から地域とつながり、安心して子育てができるよう、妊娠期の取組の充実を図ります。さらに、地域全体で子育て家庭を支援できるよう、子育てに関わる人や関係機関のネットワークづくり、子育て支援に携わる人材の育成に取り組めます。			
想定 事業量	①地域子育て支援拠点の数 25か所(累計) ②親と子のつどいの広場の数 76か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①21か所(累計) ②61か所(累計)	計画上の 見込額	72億円
5	【新規】小児医療費助成の対象拡大	所管	健康福祉局
将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、子どもの医療費の一部助成を行うことにより医療機関を受診しやすい環境を整える小児医療費助成制度の通院助成対象を拡大します。			
想定 事業量	小児医療費助成制度の対象拡大 通院助成中学3年生まで 【直近の現状値】29年度:通院助成小学6年生まで	計画上の 見込額	455億円

子育て支援情報アプリ「ココアプリ」(港北区)

港北区では、市内の専門学校、港北区地域子育て支援拠点と協定を結び、現代の子育て世帯のニーズに沿うように、区内の子育てに関する情報をより見やすく、使いやすく整理・収集できるアプリ「ココアプリ」を共同開発しました。

「ココアプリ」では、子どもと一緒に参加できるイベントや子育て支援の情報が地図や写真、問合せ先と合わせて配信されるため、ワンストップで確認できます。



政策 28

シニアが活躍するまち

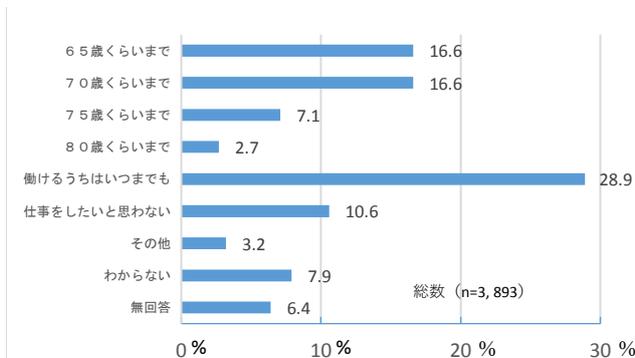
◆政策の目標・方向性

- ・高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、**地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会**を目指します。
- ・就労を望む高齢者に向け、**就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援**を進めます。
- ・社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、**介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくり**を推進します。

◆現状と課題

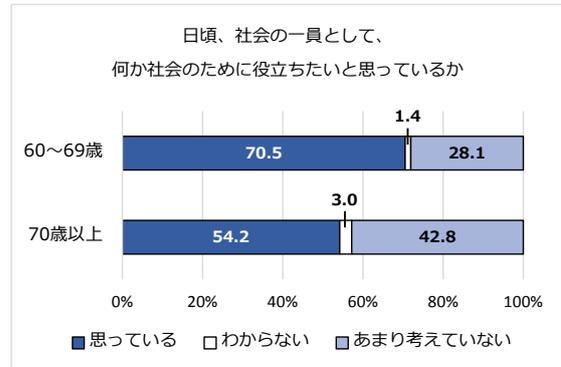
- ・内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査（平成 26 年度）」では、働けるうちはいつまでも働きたいという回答が最も多くなっています。
- ・「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、**活動者数が 1 万人、受入施設は 500 か所**を超えています。
- ・健康寿命が延伸し、人生 100 年時代が到来する中、都市の活力を高める観点からも、**就労やボランティア活動など、シニア世代が元気に活躍し続けられる社会**を目指すことが重要です。
- ・国や企業においても、年金支給年齢の引上げや定年延長といった動きがある中、働けるうちはいつまでも働きたいといった高齢者の意向を踏まえ、**経験やスキルを発揮できる場の提供・起業支援**などにより、地域や経済の活性化につなげていくことが必要です。
- ・社会の一員として、社会のために役立ちたいという高齢者の意向を踏まえ、**蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった地域貢献・社会参加につなげる取組**が求められています。
- ・**地域の中で介護予防や健康づくりに取り組むことができ、自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることができる環境づくり**が必要です。
- ・社会参加などにつながるきっかけとなるよう、**生涯にわたり、学ぶことができる機会の提供**が必要です。

【図 1】 就労希望年齢（全国）



資料：内閣府「平成 26 年度 高齢者の日常生活に関する意識調査」
対象者：全国の 60 歳以上の男女 6,000 人

【図 2】 社会への貢献意識（全国）



資料：内閣府「平成 28 年度 社会意識に関する世論調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,003人/年 (29年度)	15,000人/年	健康福祉局
2	シニアの就職及び起業した人数(延べ数)	7,712人/年 (29年度)	32,000人 (4か年)	経済局

◆主な施策(事業)

1	地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局
ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。			
想定事業量	①就労・ボランティア活動等のマッチング数 1,050件(4か年) ②生きがい就労支援スポットの整備 3か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①58件/年 ②2か所(累計)	計画上の見込額	14億円
2	ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局
高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。			
想定事業量	よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数 692か所 【直近の現状値】29年度:523か所	計画上の見込額	4億円
3	就業機会の提供	所管	経済局
就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。			
想定事業量	シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数 52回(4か年) 【直近の現状値】29年度:10回/年	計画上の見込額	6億円
4	経験やスキルを発揮できる起業支援	所管	経済局
起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。			
想定事業量	シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数 16回(4か年) 【直近の現状値】29年度:4回/年	計画上の見込額	8億円
5	介護予防・健康づくり◇	所管	健康福祉局、区
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。			
想定事業量	元気づくりステーション活動グループ数 400グループ 【直近の現状値】29年度:280グループ	計画上の見込額	6億円
◇p.63の政策16 主な施策(事業)1に前掲			
6	継続的に取り組める健康づくりの推進◇	所管	健康福祉局、道路局 環境創造局、区
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり(歩行空間等の整備)や健康づくり公園(健康器具や使い方看板等を設置)などによる健康づくりの場の創出に取り組めます。			
想定事業量	よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000人/年 【直近の現状値】29年度:300,306人(累計)	計画上の見込額	23億円
◇p.61の政策15 主な施策(事業)2に前掲			
7	大学の教育資源をいかした学びの機会の提供	所管	政策局
広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。			
想定事業量	履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進 【直近の現状値】29年度:—	計画上の見込額	0.4億円

政策 29

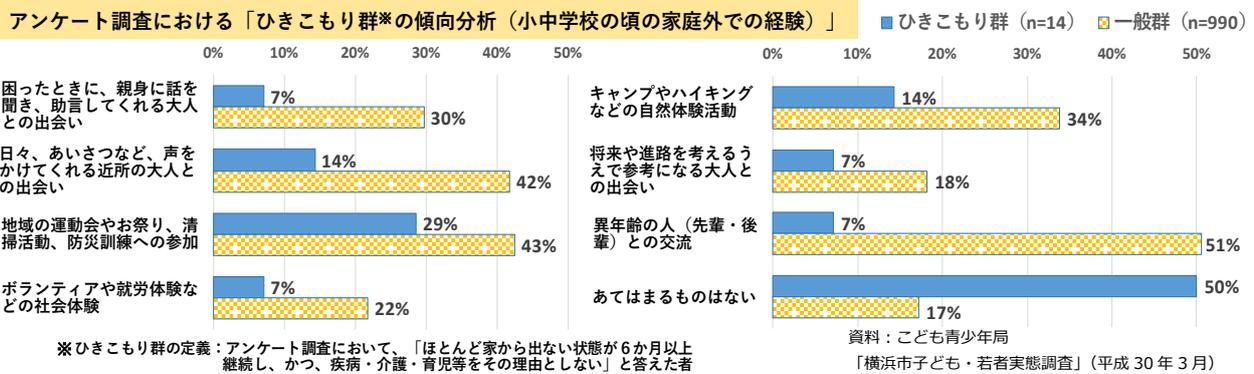
子ども・若者を社会全体で育むまち

◆政策の目標・方向性

- ・全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させます。
- ・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じた段階的支援を行います。
- ・子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、子どもの貧困対策を推進します。
- ・将来の自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進するとともに、児童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化し、自立に向けて支えます。

◆現状と課題

- ・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、若者をより身近な地域で支援につなげていくため、地域ユースプラザの職員を全区役所に定期的に派遣し、専門相談窓口を設置しました。
- ・子どもの貧困対策については、平成 28 年 3 月に「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定し、教育、福祉、子育て支援など様々な分野が連携して取組を推進しています。
- ・困難を抱える子どもや家庭に気づき、地域の中で見守る「子ども食堂」など、地域が主体となった居場所づくりの機運が高まっています。
- ・地域のつながりの希薄化や情報化社会の進展などにより、子ども・青少年が多様な人との交流や多くの体験活動を通して、自己肯定感を育み、成長することが難しくなっています。
- ・ひきこもり状態にある若者が増加傾向にある中、困難を抱える若者を早期に発見し、適切な支援につなぐ取組や、困難を抱えないようにする取組が求められています。
- ・貧困の世代間連鎖を断つため、子ども自身に直接届く生活や学習の支援の充実が必要です。
- ・生活と子育て、生計を一人の保護者が担うひとり親家庭や、家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援が必要です。



寄り添い型生活支援事業（瀬谷区）

様々な課題がある家庭の小・中学生等がいきいきと自立した生活を送れるよう、食事や歯磨き等の生活スキルの習得や、宿題や復習を行う習慣を身に付ける寄り添い型生活支援事業を他区に先駆けて取り組んできました。また、生活リズムの改善や健全育成を目指し、夏休みに生活体験合宿を実施しています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,166人/年 (29年度)	1,780人/年	こども青少年局
2	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	94.8% (29年度中学卒業生)	99% (33年度中学卒業生)	健康福祉局
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	130人/年 (29年度)	950人 (4か年)	こども青少年局
4	支援により就労に至ったひとり親の数	471人/年 (29年度)	1,900人 (4か年)	こども青少年局 健康福祉局

◆主な施策(事業)

1	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局、区
<p>全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、プレイパーク等における体験活動の拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校・区役所・地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。</p>			
想定 事業量	①施設・事業利用者及び体験活動等参加者数 585,440人/年 ②青少年の地域活動拠点の利用者数 84,700人/年 【直近の現状値】29年度:①581,846人/年 ②41,469人/年	計画上の 見込額	11億円
2	困難を抱える若者への支援	所管	こども青少年局、区
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状態に応じた段階的支援に取り組めます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に出向いた相談等を推進します。</p>			
想定 事業量	①若者自立支援機関等の利用者数 4,500人/年 ②身近な地域に出向いた相談等の実施 600回/年 【直近の現状値】29年度:①4,115人/年 ②402回/年	計画上の 見込額	14億円
3	子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、 教育委員会事務局、区
<p>家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活・学習支援や、ひとり親家庭児童の生活・学習支援を充実させます。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。</p>			
想定 事業量	①寄り添い型生活支援事業 22か所(累計) ②寄り添い型学習支援事業 受入枠 1,200人分(累計) 【直近の現状値】29年度:①9か所(累計) ②810人分(累計)	計画上の 見込額	16億円
4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	こども青少年局、区
<p>いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。</p>			
想定 事業量	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60件(4か年)* 【直近の現状値】29年度:8件/年(モデル2区)	計画上の 見込額	1億円
※p.59の政策14の主な施策(事業)4の想定事業量②と同じ			
5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	こども青少年局
<p>児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。</p>			
想定 事業量	①支援拠点の数 2か所(累計) ②退所後児童に対する継続支援計画の作成件数 50件/年 【直近の現状値】29年度:①1か所(累計) ②-	計画上の 見込額	2億円
6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局、 健康福祉局、区
<p>ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。</p>			
想定 事業量	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数 6,000人/年 【直近の現状値】29年度:5,863人/年	計画上の 見込額	21億円

政策 31

障害児・者福祉の充実

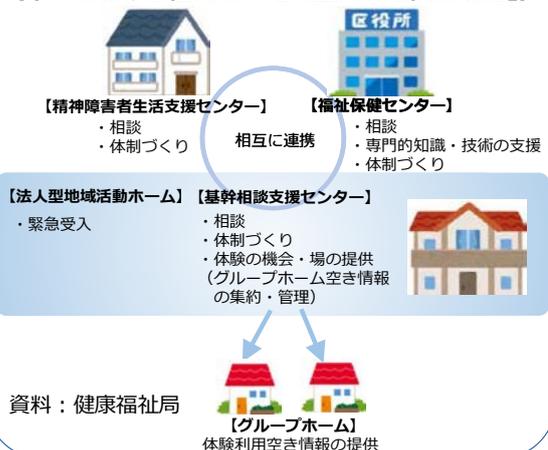
◆政策の目標・方向性

- ・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図り、共生社会の実現を目指します。
- ・医療的ケア児・者等に対する総合的な**相談体制の構築**及び**受入体制の充実**に取り組みます。
- ・高齢化・重度化等に備え、**地域生活の支援を充実**させるとともに、**必要な施設の整備**を進めます。
- ・障害者の**就労を支援し、雇用を促進**する取組を進めます。
- ・**障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備**し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。
- ・**障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進**など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

◆現状と課題

- ・共生社会の実現に向けて、障害者差別解消法[※]の理念を広く浸透させ、社会全体で障害のある人への必要な配慮を行うことが求められる中、平成 28 年 5 月に**横浜市障害者差別解消支援地域協議会**を設置しました。こうした場での協議をもとに、取組を進めていくことが必要です。
- ・障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、多様化・複雑化するニーズに応え、**地域全体で支えるサービス提供体制を構築**します。また、将来自立した**地域生活が送れるよう、支援を行う関係機関の人員を含めた体制づくりや施設等の整備**が必要です。
- ・医療的ケアを日常的に必要とする方等に対し、ライフステージに応じた在宅生活を総合的に支援するための相談体制と受入体制の充実が求められています。
- ・障害者が働くことへの社会的関心の高まりを受け、障害者本人が社会とのつながりを構築し自己実現を推進するため、雇用障害者数の増加傾向を堅持し、**福祉から就労への移行を進める**必要があります。
- ・東京 2020 パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせて、**スポーツ・文化・レクリエーション活動の場や機会をより一層充実**させることが求められています。

障害児・者の生活を地域全体で支える
サービス提供体制の構築イメージ
(本市における区域の「地域生活支援拠点機能」)



※正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

地域の障害理解と就労支援の取組（瀬谷区）

瀬谷区障害者地域自立支援協議会では、地域の障害理解を進めるため、独自に教材を作成し、障害理解出前講座を実施しています。平成 30 年度は、新たに防災をテーマに実施します。

また、障害者の就労支援や工賃の向上を図るため、鉄道会社の協力を得て、駅で福祉作業所製品のバザーを開催するなど、商店街や企業と協力した取組を行っており、福祉作業所の利用者と地域に住む方との顔の見える関係づくりが進められています。



駅福祉作業所バザーの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	189,918 件/年 (29年度)	261,000 件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.5か月(29年度) ②1,622人/年(29年度)	①2.6か月 ②1,890人/年	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407人 (29年度)	13,000人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡*利用者数	433,247人/年 (29年度)	517,500人/年	健康福祉局

*ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称(主な施策(事業)6)

◆主な施策(事業)

1	【新規】地域生活支援の充実	所管	健康福祉局
障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。			
想定事業量	①地域生活支援拠点機能の構築 18か所 ②各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化 18か所 【直近の現状値】29年度：①－ ②－	計画上の見込額	53億円
2	【新規】医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局
医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。			
想定事業量	コーディネーターの養成・配置 2か所に配置(32年度) 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額	1億円
3	障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区
増加傾向にある発達障害をはじめとする障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。			
想定事業量	①放課後等デイサービス事業の事業所数 450か所(累計) ②児童発達支援事業の事業所数 139か所(累計) 【直近の現状値】29年度：①262か所(累計) ②110か所(累計)	計画上の見込額	10億円
4	障害児・者施設の充実	所管	健康福祉局、こども青少年局
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。			
想定事業量	①多機能型拠点の整備 6か所(累計) ②松風学園 再整備完了 【直近の現状値】29年度：①3か所(累計) ②－	計画上の見込額	35億円
5	就労支援施策の推進	所管	健康福祉局
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、関内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。			
想定事業量	就労支援センターの相談支援件数 69,000件/年 【直近の現状値】29年度：61,515件/年	計画上の見込額	13億円
6	【新規】障害者スポーツ・文化活動の推進	所管	健康福祉局、市民局、文化観光局
上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点(ラポール上大岡)を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。			
想定事業量	ラポール上大岡 開所(31年度) 【直近の現状値】29年度：基本設計・実施設計	計画上の見込額	11億円

政策 32

暮らしを支えるセーフティネットの確保

◆政策の目標・方向性

- ・生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、**福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組**を進めます。
- ・住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、**円滑な入居の促進**を図るとともに、**相談・見守りなど居住支援を推進**します。
- ・困難を抱えた方が自殺に至らないように、**相談支援や啓発**などに引き続き取り組みます。
- ・アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの**相談体制の強化など総合的な対策**を進めます。

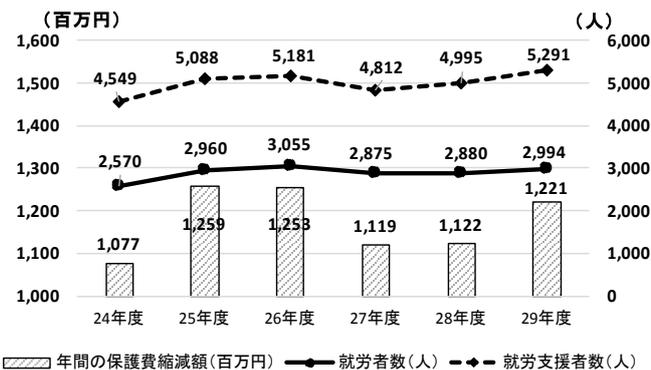
◆現状と課題

- ・生活に困窮している方の支援窓口及びハローワークと一体となって就労支援を行う「**ジョブスポット**」を全区に設置し、支援を推進しています。ジョブスポットでは、**生活保護受給者の就職率 73.1%**（平成 29 年度実績^{※1}）という高い就労実績をあげています。
- ・**生活保護世帯数がほぼ横ばい**となる中、生活保護受給者への就労支援により、毎年 3,000 人前後の就労につながっています。
- ・社会経済環境の変化に伴い、**生活困窮に至るリスクの高い人々が増加**しています。
- ・複合的な課題を抱える生活保護受給者、生活困窮者に対して、就労支援をはじめ、**自立に向けた多様できめ細かな支援**が必要となっています。
- ・住宅確保要配慮者^{※2}が、家賃滞納や騒音等の不安から入居を拒否されるなどの課題に対して、**住まいの確保に向けた支援**が求められています。
- ・近年では、平成 22 年をピークに自殺者数は減少傾向にありますが、いまだ多くの方が亡くなっており、**地域の実情を踏まえた計画的な施策展開**が必要です。
- ・アルコールや薬物、ギャンブル等への依存は病気であることや、治療や支援の対象となることへの理解が十分に進んでいない中、患者本人や家族の課題を適切なサポートにつなげるため、**普及啓発や専門相談等の取組**が必要です。

※1 参考 神奈川県労働局管内 一般職業紹介 就職率 28.6%

※2 住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など

①生活保護受給者への就労支援の実績



資料①：健康福祉局

②生活困窮者自立支援制度における初回相談の主訴

就労、金銭に関する相談に次いで、「住居」に関する相談が多く、住まいの確保に向けた支援策が必要

就労相談	滞納・債務・収支バランス	金銭等給付希望	住居
1,474	1,377	627	389

健康・医療	学習支援	他制度・その他	合計
165	211	550	4,793

資料②：健康福祉局「平成 29 年度横浜市生活困窮者自立支援事業」相談者集計表

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	生活保護受給者の就労者数	2,994 人/年 (29年度)	3,100 人/年	健康福祉局
2	生活困窮者自立支援事業による支援 申込者数	1,541 人/年 (29年度)	2,130 人/年	健康福祉局
3	自殺死亡率※	14.7 (28年)	13.1 (32年)	健康福祉局

※自殺死亡率:人口10万人当たりの自殺者数

◆主な施策(事業)

1	生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。			
想定 事業量	生活保護受給者の就労支援者数 5,500 人/年 【直近の現状値】29年度:5,291 人/年	計画上の 見込額	13 億円
2	生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。			
想定 事業量	生活困窮者自立支援事業による相談者数 23,500 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:4,793 人/年	計画上の 見込額	9億円
3	【新規】住宅確保要配慮者への居住支援	所管	建築局、健康福祉局 こども青少年局
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。			
想定 事業量	家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数 700 戸(4か年) 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	81 億円
4	自殺対策	所管	健康福祉局等、区
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。			
想定 事業量	ゲートキーパー数(自殺対策研修受講者数) 15,000 人(4か年) 【直近の現状値】29年度:3,411 人/年	計画上の 見込額	1億円
5	依存症対策	所管	健康福祉局、区
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩み为解决に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。			
想定 事業量	依存症専門相談件数(延件数) 2,000 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:482 件/年	計画上の 見込額	0.4 億円

「地域」と支える生活困窮者自立支援事業(緑区)

緑区では、生活に困窮し、支援を必要としている方が、より身近な場でも相談や支援が受けられるよう、地域と連携した支援体制の構築を進めています。平成30年度には、「地域ネットワーク構築支援事業」のモデル区として、地域に最も身近な総合相談窓口である地域ケアプラザなどと協働し、支援につながる様々な事業を実施し、生活困窮者の早期把握と自立支援を推進します。

- 【これまでの取組】・地域子育て支援拠点「いっぽ」での家計講座の開催
- ・ケアマネジャー向け制度説明会の実施



地域子育て支援拠点での家計講座

政策 33

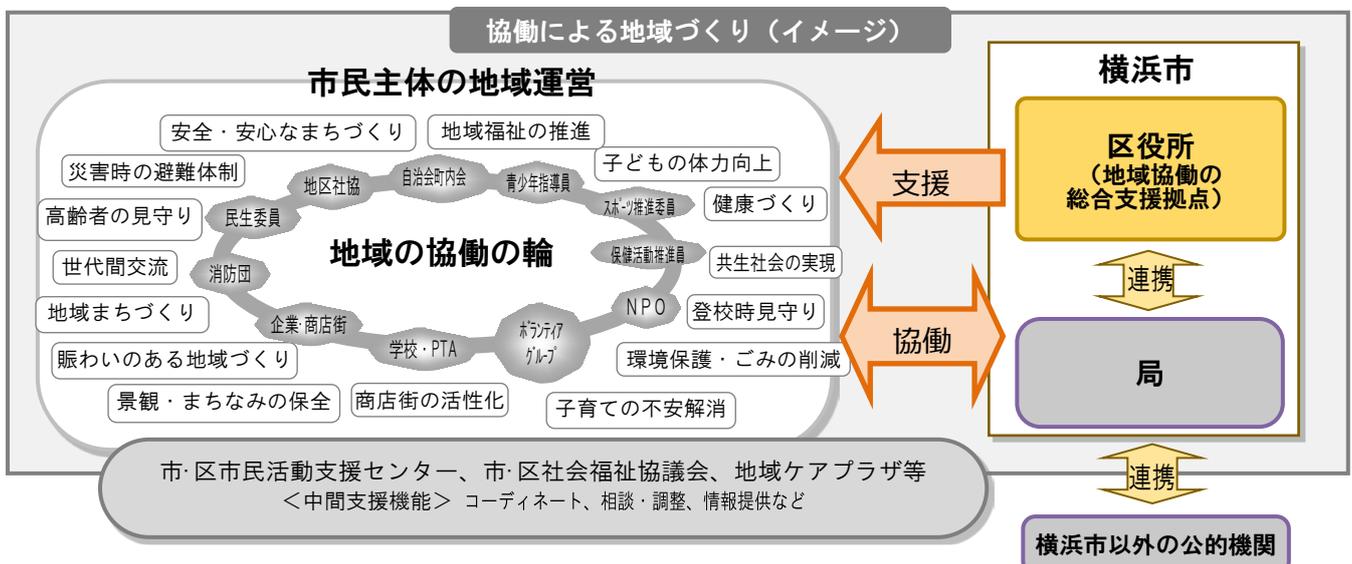
参加と協働による地域自治の支援

◆政策の目標・方向性

- ・自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。
- ・市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
- ・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。
- ・地域とともに課題解決に取り組めるようコーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。

◆現状と課題

- ・横浜では、自治会町内会、地区社会福祉協議会やNPO法人などの団体が多様な活動を行っています。本市では、こうした地域の方々との「協働による地域づくり」を進めてきました。
- ・高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。
- ・地域によっては課題解決のための資金確保や深刻な担い手不足といった課題が生じており、活動の低下が懸念されます。地域で活動する各種団体がお互いの強みをいかし、連携・協力したまちづくりが求められます。
- ・地域の中で、様々な団体や人々とつながりを持つことは、災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着などに結びつくことから、将来にわたってより安心して暮らせるよう、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があります。
- ・「協働による地域づくり」をさらに進めるためには、課題解決等に取り組む団体の活性化への支援や、地域におけるつながりづくりを促進し、協働の取組をコーディネートする機能を強化することや、課題解決等への市民提案を行政が受け止め、支援することが必要です。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数 (地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等)	①249地区 (29年度) ②52地区 (29年度)	①269地区 ②71地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	207 法人 (29年度)	245 法人	市民局

◆主な施策(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局、道路局、区
<p>様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。</p>			
想定事業量	①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事案件数 220 件(4か年) ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254 地区(累計)※1 ③地域まちづくり支援件数 224 件(4か年) ④持続可能な郊外住宅地推進地域(十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数 67 件(4か年)※2 ⑤地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター) 3,140 団体(累計) 【直近の現状値】29年度:①55 件/年 ②237 地区(累計) ③66 件/年 ④10 件/年 ⑤3,054 団体(累計)	計画上の見込額	12 億円
※1 p.59の政策 14の主な施策(事業)1の想定事業量①と同じ ※2 p.73の政策 21の主な施策(事業)2の想定事業量①及びp.75の政策 22の主な施策(事業)6の想定事業量①と同じ			
2	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区
<p>地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。</p>			
想定事業量	①各区の市民活動支援センターの機能強化 18 区(4か年) ②コーディネート力向上のための研修・講座 3回/年 【直近の現状値】29年度:①— ②3回/年	計画上の見込額	1 億円
3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等
<p>市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。</p>			
想定事業量	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数 3,000 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:785 件/年	計画上の見込額	3 億円
4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
<p>地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。</p>			
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 160 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:48 件/年	計画上の見込額	3 億円
5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区
<p>県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。併せて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。</p>			
想定事業量	65 歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360 万人(4か年) 【直近の現状値】29年度:89 万2千人/年	計画上の見込額	27 億円

政策 35

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆政策の目標・方向性

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化**や、**女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了**し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会町内会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「逃げ遅れゼロ」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が平成 30 年 1 月に策定した「**河川の減災に係る取組方針**」に基づいた取組を進めていく必要があります。また、洪水や土砂災害のリスクが高い**区域にある要援護者施設**に対し、義務化された避難確保計画作成の支援を進めています。
- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、

福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作りなど、支援の充実が必要です。

【大地震への不安】

多少感じている	1,745	54.2%	54.2%
強く感じている	1,158	36.0%	36.0%
あまり感じていない	247	7.7%	7.7%
まったく感じていない	23	0.7%	0.7%
無回答・無効票	44	1.4%	1.4%

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たに作り、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計) (29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
	地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。		
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の 見込額	26億円
2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局等、区
	横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるなど、「逃げ遅れゼロ」を目指します。		
想定 事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の 見込額	7億円
3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区
	地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。		
想定 事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年	計画上の 見込額	8億円
4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
	地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレイカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。		
想定 事業量	①感震ブレイカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ 5,127件/年 ②104件/年	計画上の 見込額	1億円
5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部
	下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、パナソニックパワープラント(仮想発電所)を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。		
想定 事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の 見込額	37億円
6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
	災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかに取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。		
想定 事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の 見込額	3億円

財政運営 1

計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

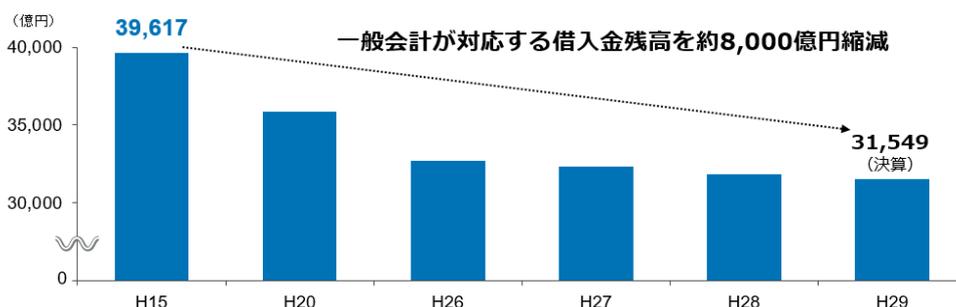
◆目標

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

◆現状と課題

- ・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業[※]への適切な対応などに取り組んできました。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。(南本牧埋立事業、(一財)横浜市道路建設事業団、(公財)横浜市建築助成公社)



- ・ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- ・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

◆取組の方向

- ・「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理				
1	横浜方式のプライマリーバランス	60億円の黒字 (29年度現計)	「4か年(30~33年度)通期」での均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,549億円 (29年度末)	29年度末残高の水準以下	財政局

◆主な取組

1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局														
<p>■一般会計の市債活用額は、計画期間中(30~33年度)の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年(30~33年度)通期」での均衡を確保します。</p> <p>「30年度から33年度の通期で均衡」が確保される水準 30~33年度の公債費元金見込額(3セク債分除く):5,900億円程度 横浜方式のプライマリーバランス(PB)は32年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動^{※1}</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>4年間全体のPBの合計 30・31年度のPB 32・33年度のPB</p> <p>均衡を確保 = 赤字 黒字</p> <p style="text-align: center;">▲250億円程度/年 +250億円程度/年</p> <p style="text-align: center;">30・31年度の市債活用額 32・33年度の市債活用額</p> <p style="text-align: center;">(1,700億円程度/年)^{※2} (1,250億円程度/年)^{※2}</p> </div> <p>※1 32年度完成を目指し進めている事業(計数は30年度予算時の31年度事業費見込額) 新市庁舎整備(本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分):約400億円 横浜環状北西線整備(首都高速道路(株)への出資金部分):約15億円 南本牧ふ頭MC-4整備(国直轄負担金):約18億円</p> <p>※2 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。</p> <p>■一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33年度末に、29年度末残高以下にするよう適切に管理します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>(億円)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><th>借入金残高</th></tr> <tr><td>H26</td><td>32,725 (決算)</td></tr> <tr><td>H27</td><td>32,313 (決算)</td></tr> <tr><td>H28</td><td>31,830 (決算)</td></tr> <tr><td>H29</td><td>31,549 (決算)</td></tr> <tr><td>H30</td><td>31,700 (見込み)</td></tr> <tr><td>H33</td><td>31,400 (見込み)</td></tr> </table> </div> <p>(参考)33年度末一般会計市債残高:約2兆6,200億円 33年度末一般会計市債残高は、29年度末残高(2兆5,303億円)に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。</p>				年度	借入金残高	H26	32,725 (決算)	H27	32,313 (決算)	H28	31,830 (決算)	H29	31,549 (決算)	H30	31,700 (見込み)	H33	31,400 (見込み)
年度	借入金残高																
H26	32,725 (決算)																
H27	32,313 (決算)																
H28	31,830 (決算)																
H29	31,549 (決算)																
H30	31,700 (見込み)																
H33	31,400 (見込み)																
直近の現状値	市債発行額:1,716億円(30年度当初予算) 横浜方式のプライマリーバランス:▲252億円(30年度当初予算)																

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、 建築局、港湾局
<p>■「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業		・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44年度、29年度までの一般会計負担:約573億円)	
(一財)横浜市道路建設事業団		・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度、29年度までの一般会計負担:約500億円)	
(公財)横浜市建築助成公社		・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度、29年度までの一般会計負担:約22億円)	
*表中の債務額及び収支不足額は、15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額			
直近の現状値	30年度負担額:90億円(埋立事業)、50億円((一財)横浜市道路建設事業団)、9億円((公財)横浜市建築助成公社)		

3	特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略^{※1}」(中期経営計画)に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。</p> <p>※1 経営戦略:26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p> <p>■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計^{※2}についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。</p> <p>※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p> <p>■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>			
直近の現状値	<p>○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画(平成28年度~31年度)」(水道事業・工業用水道事業) 「市営交通 中期経営計画(平成27~30年度)」(自動車事業・高速鉄道事業) 「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」(病院事業) 「横浜市下水道事業中期経営計画2014」(下水道事業)</p> <p>○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円(特別会計99億円、企業会計689億円:30年度当初予算)</p>		

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

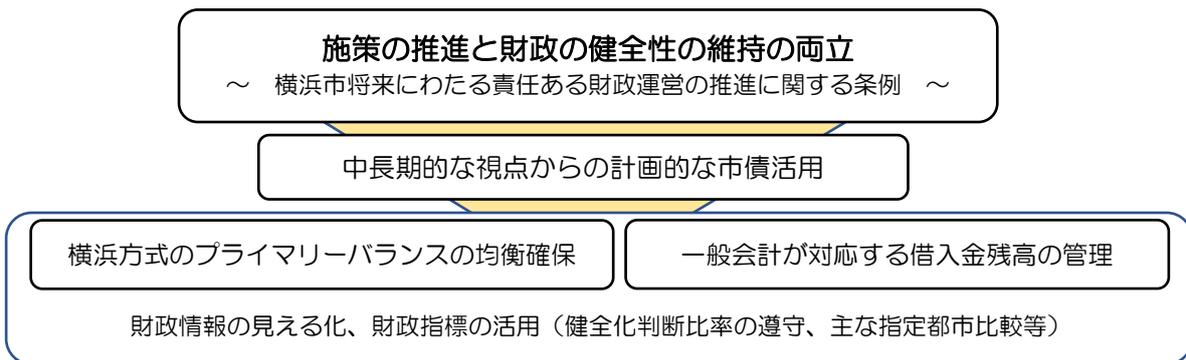
本市では、本計画の策定に合わせ、30年度から33年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。(なお、推計の前提は、p.158~p.160における財政見通しと同じ考え方に基づいています。)

健全化判断比率	説明	28年度決算値	30~33年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね12~13%で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね140~160%で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理 ～ 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立 ～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の2つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値^{*}を引き続き遵守するとともに、主な指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客観性も重視していきます。

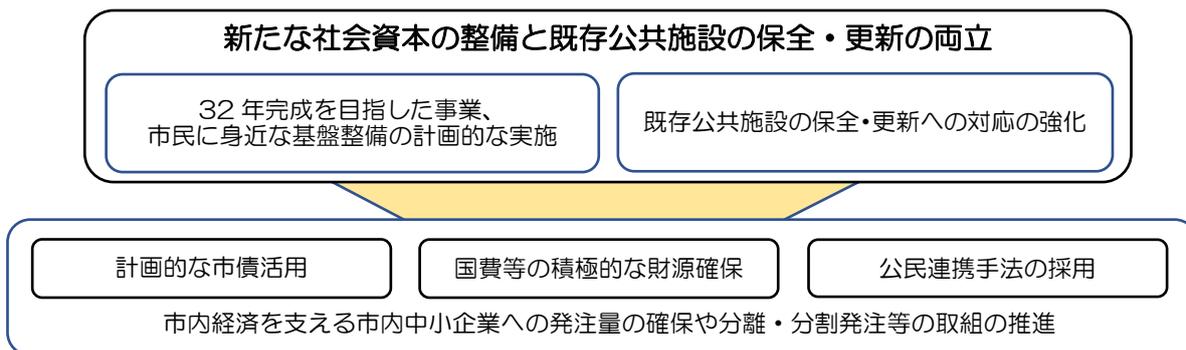


※主な健全化判断比率における国の早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%

着実な公共投資の推進 ～ 「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立 ～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港9号岸壁など32年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、市立小中学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつなげる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。



財政運営 2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化

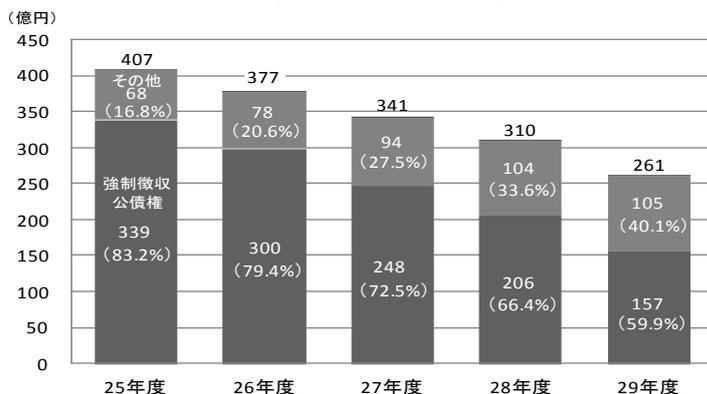
◆目標

- ・市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。
- ・全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。

◆現状と課題

- ・市税は公平かつ適正な賦課徴収に努めていますが、今後、行政手続の簡素化に向けた取組やマイナンバー制度導入による情報セキュリティの厳格化など、税を取り巻く環境の変化にも確実に対応していく必要があります。
- ・未収債権については、全庁的に縮減を図ってきましたが、さらに、現状の取組を検証・改善しながら確実に回収を進めるとともに、債権の発生から回収まで一連の債権管理の徹底を図る必要があります。

未収債権額全体（一般会計・特別会計）の推移



* 強制徴収公債権とは、市税や国民健康保険料など、強制的に徴収する権限が付与されている債権をいいます。

* 未収債権額は、一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力ホールディングス株式会社社賠償請求金」を除いています。

○ 産廃最終処分場行政代執行費
国の同意を得て財政支援を受ける特別措置法の事業であり、本市としては、原因者への責任追及及び滞納処分を徹底するなど、厳正に対処しています。

○ 東京電力ホールディングス株式会社社賠償請求金
放射線対策費用の全額について賠償請求を行い、東京電力側の支払の判断が全て示された段階で、「原子力損害賠償紛争解決センター」にあっせん（和解の仲介）の申立てを行っています。

未収債権額圧縮率（対前年度比）

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
▲10.0%	▲7.3%	▲9.5%	▲9.1%	▲15.8%

◆取組の方向

- ・市税は賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組むとともに、税務のさらなる電子化など、納税者の利便性を高めることにより、市税収入の安定的な確保を図ります。
- ・全庁的な債権については、「横浜市の債権の管理等に関する規則（平成30年3月改正）」に基づき、債権の発生から回収まで、自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値 (29年度)	目標値 (33年度末)	所管	
1	未収債権額全体 (一般会計・特別会計)	261億円	220億円	財政局	
2	収納率※ (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	86.2%	91.3%	健康福祉局
		市税	99.2%	99.3%	財政局
		介護保険料	97.0%	98.1%	健康福祉局
		保育料	97.6%	98.2%	こども青少年局
		後期高齢者医療保険料	98.8%	98.9%	健康福祉局

※強制徴収公債権のうち主なもの

◆主な取組

1	税務行政の公平かつ適正な推進	所管	財政局、区
<p>公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、税務情報を適正に管理します。また、口座振替など便利で確実な納付手段の活用など、納付機会の拡大(多様化)などにより滞納発生の未然防止を図るとともに、現年課税分を中心とした早期未納対策を進めます。</p>			
直近の現状値	29年度:口座振替納税(ペイジー口座振替受付サービス)、ペイジー収納、コンビニエンス・ストア収納		

2	税務のさらなる電子化	所管	財政局
<p>全国的な地方税の電子化が進められる中で、eLTAX(地方税ポータルシステム)による電子申告の利用率を高めるとともに、共通電子納税システムを導入するなどにより、納税者の利便性向上につながるよう、税務のさらなる電子化を進めます。</p>			
直近の現状値	29年度:eLTAX電子申告利用率 法人市民税 67.6%、固定資産税(償却資産)42.7%、個人市民税(特別徴収)48.0%、事業所税 19.7%		

3	全庁的な債権管理の適正化の推進	所管	財政局、全区局
<p>「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権発生前からの備えを徹底し、未然防止に努めるとともに、早期未納対策を充実させ、未収債権の早期解決を図ります。また、研修の実施等により、債権管理のノウハウの定着を図ります。</p>			
直近の現状値	29年度:電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任、債権管理研修、「横浜市の債権の管理等に関する規則」(改正)※		

※適正な債権管理の徹底を図るため、本市の債権全般(公債権・私債権)の管理について統一した基準や手法を規定しました。

～地方税の電子化～

経済社会のICT化等が進展する中、税務手続においても、ICTの活用を推進し、全ての納税者が簡便・正確に申告等を行うことができる利便性の高い納税環境を整備することが重要となっています。

地方税においては、eLTAX(地方税ポータルシステム)により電子申告の仕組みが導入され、利用率が年々向上しているとともに、複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能とする、全国共通の電子納税システムの整備(31年10月稼働予定)など、電子化への取組が進められています。

素案からの主な変更点（健康福祉局関連部分）
（原案冊子 166 ページから 182 ページの中から抜粋）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
44	IV 38の政策 政策7「スポーツで育む地域と暮らし」 政策の目標・方向性の本文	・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツ環境の向上を図り、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。	・ <u>年齢や障害の有無などにかかわらず</u> 、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、 「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）」（平成30年3月策定）における取組を進め 、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。
55	IV 38の政策 政策12「環境にやさしいライフスタイルの実践と定着」 主な施策（事業）2の所管及び本文	【所管】 資源循環局、区 【本文】 食品ロス削減を呼びかける新たな推進母体を設立し、活動を展開するほか、「食」を考えるシンポジウムの開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業を推進するとともに、食品ロス発生量の調査等を行います。	【所管】 資源循環局、 <u>国際局、健康福祉局等</u> 、区 【本文】 食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や <u>国際機関とも連携した「食」</u> を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、 食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。
59	IV 38の政策 政策14「参加と協働による地域福祉保健の推進」 指標1の直近の現状値及び目標値（33年度末）	【直近の現状値】 622件（28年度） 【目標値（33年度末）】 690件	【直近の現状値】 682件（29年度） 【目標値（33年度末）】 800件
59	IV 38の政策 政策14「参加と協働による地域福祉保健の推進」 主な施策（事業）3の本文	いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解決を図ります。	いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により <u>解消や発生の防止を図ります。</u>
61	IV 38の政策 政策15「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」 主な施策（事業）1の本文	「第2期健康横浜21」などに基づき、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組みます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。	「第2期健康横浜21」などに基づき、 <u>データを活用して</u> 、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組みます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めていきます。

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
62	IV 38の政策 政策 16「地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり」 現状と課題の本文	・地域や団体、企業など多様な主体と連携して、高齢者の生活に必要な活動や支援が得られる地域づくりや身近な地域の支え合いを一層充実させるとともに、認知症の人の増加に伴い、周囲の方々の正しい理解や、本人及び家族を支える地域づくり、専門職による早期診断・早期対応の体制整備や認知症に対応した介護サービスの提供が必要です。	・地域や団体、企業などと連携し、高齢者の多様なニーズに対応した地域づくりや身近な地域の支え合いを充実させることが重要です。また、認知症の人の増加に伴い、周囲の正しい理解、 認知症予防・軽度認知障害(MCI)の普及啓発 、本人と家族を支える地域づくり、専門職による早期診断・早期対応の体制整備や認知症に対応した介護サービスの提供が必要です。
63	IV 38の政策 政策 16「地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり」 指標 1 の直近の現状値と目標値（33 年度末）	【直近の現状値】 26,700 人（29 年度）（見込み） 【目標値（33 年度末）】 31,100 人	【直近の現状値】 32,042 人（29 年度） 【目標値（33 年度末）】 34,000 人
63	IV 38の政策 政策 16「地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり」 主な施策（事業）4 の所管及び本文	【所管】 健康福祉局、区 【本文】 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、医療・介護の連携強化を図るとともに、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制を構築します。	【所管】 健康福祉局、 医療局 、区 【本文】 認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、 早期診断・早期対応を促進し 、医療・介護の連携強化や地域の見守り等も含む切れ目のない支援体制を構築します。
89	IV 38の政策 政策 29「子ども・若者を社会全体で育むまち」 指標 4 の直近の現状値及び目標値（33 年度末）	【直近の現状値】 436 人/年（29 年度）（30 年 2 月まで） 【目標値（33 年度末）】 1,780 人（4 か年）	【直近の現状値】 471 人/年（29 年度） 【目標値（33 年度末）】 1,900 人（4 か年）

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
149	V 行財政運営 財政運営2「財源の安定的な確保による財政基盤の強化」 指標1、2の直近の現状値及び目標値（33年度末）	<p>【直近の現状値（28年度）】</p> <p>1 未収債権額全体 310 億円</p> <p>2 収納率</p> <p>国民健康保険料 84.1%</p> <p>市税 99.0%</p> <p>介護保険料 96.8%</p> <p>保育料 96.8%</p> <p>後期高齢者医療保険料 98.7%</p> <p>【目標値（33年度末）】</p> <p>1 未収債権額全体 250 億円</p> <p>2 収納率</p> <p>国民健康保険料 91.3%</p> <p>市税 99.2%</p> <p>介護保険料 97.7%</p> <p>保育料 98.2%</p> <p>後期高齢者医療保険料 98.9%</p>	<p>【直近の現状値（29年度）】</p> <p>1 未収債権額全体 <u>261 億円</u></p> <p>2 収納率</p> <p>国民健康保険料 <u>86.2%</u></p> <p>市税 <u>99.2%</u></p> <p>介護保険料 <u>97.0%</u></p> <p>保育料 <u>97.6%</u></p> <p>後期高齢者医療保険料 <u>98.8%</u></p> <p>【目標値（33年度末）】</p> <p>1 未収債権額全体 <u>220 億円</u></p> <p>2 収納率</p> <p>国民健康保険料 91.3%</p> <p>市税 <u>99.3%</u></p> <p>介護保険料 <u>98.1%</u></p> <p>保育料 98.2%</p> <p>後期高齢者医療保険料 98.9%</p>